

議 事 日 程 (第 2 号)

令和4年3月4日(金曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第 7号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算(第12号)

議第 8号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議第 9号 令和3年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議第10号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議第11号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|-----|----|---|---|---|---|---|
| 1番 | 本 | 間 | 知 | 広 | 君 | 2番 | 那 | 須 | 正 | 幸 | 君 | |
| 3番 | 佐 | 藤 | 俊 | 太 | 郎 | 君 | 4番 | 佐 | 藤 | 光 | 保 | 君 |
| 5番 | 齋 | 藤 | | 武 | 君 | 6番 | 松 | 永 | 裕 | 美 | 君 | |
| 7番 | 菅 | 原 | 和 | 幸 | 君 | 8番 | 赤 | 塚 | 英 | 一 | 君 | |
| 9番 | 阿 | 部 | 満 | 吉 | 君 | 10番 | 高 | 橋 | 冠 | 治 | 君 | |
| 11番 | 齋 | 藤 | 弥 | 志 | 夫 | 君 | | | | | | |

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

| | | | |
|-------------------------|-------------------------------------|---|---|
| 町 長 | 時 田 博 機 君 | 総務課長兼 産業課長兼 農委事務局長 | 中 川 三 彦 君 |
| 企 画 課 長 | 佐 藤 光 弥 君 | | 渡 会 和 裕 君 |
| 地域生活課長 町民課長 教 育 長 | 畠 中 良 一 君 後 藤 夕 貴 君 那 須 栄 一 君 | 健康福祉課長兼 教 育 課 長 教 育 課 長 選挙管理委員会 委 員 長 | 池 田 久 君 館 内 ひ ろ み 子 君 菅 原 ひ ろ 恵 子 君 |
| 農業委員会会長 | 佐 藤 充 君 | | 石 垣 ヒ ロ 子 君 |
| 代表監査委員 | 本 間 康 弘 君 | | |

☆

出席した事務局職員

事務局長 高橋善之 議事係長 東海林エリ 主任 瀧口めぐみ

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（齋藤 武君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（齋藤 武君） 昨日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されました。何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

説明員としては副町長が所用のため欠席、そのほか町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第7号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第12号）、議第8号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議第9号 令和3年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第10号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第11号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上5件であります。

お諮りいたします。ただいまの5議案を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、補正予算の審査に入ります。

1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） おはようございます。まずは、連日報道等で皆さんももう当然ご存じだと思いますけれども、ウクライナの情勢が緊迫をしております。本当に一日も早い解決を望むところであります。

早速私のほうから質疑をさせていただきますが、一般会計補正のほうからですけれども、予算書14ページです。項3基金繰入金です。目2財政調整基金繰入金ですけれども、補正前の額3億2,811万1,000円、これで補正が三角の3億1,768万4,000円ということになっておりまして、ほぼほぼ全額基金のほうに戻っているということではありますが、これ本当に当初予算に対しましても戻しが多いということで、ちょっとこの辺の理由をご説明お願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今回、3億1,768万4,000円ということで、財政調整基金繰入金の減額補正ということにしてございます。補正前が3億2,811万1,000円で行ったので、委員ご指摘のとおり、ほぼほぼ繰戻しをして、残った取崩し額としては1,000万円弱ということで計画をしているところでございます。これに至った経過でございますが、今年度、年度末を迎えまして、ほぼ今年度の財政の状況が固まったということがあります。今回の補正の中でも、地方交付税の留保額を全額投入したりだとか、それから歳入の部分でいけばふるさと基金の繰入れを行ったとか、そういった財源をもって今年度の歳出の財源として活用可能ということがありましたので、一般財源として当てにしておりました財政調整基金についてはその必要がなくなったということで、繰戻しをさせていただいたということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 当初予算を組むときに、今課長がおっしゃられたようなものがちょっと分からないというか、該当するかどうかというところ、年度を通してながら要するにやりくりをして、回せるものは回しながらということでの結果としてこういうことになったという認識でよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） おっしゃるとおりでございます。やはり当初予算を調整する段階でなかなか財源として見込める、例えば普通交付税についてもぎりぎりまで予算計上するということはなかなか難しい、一定の留保額という形で見込んでおくということでございますので、そういったことで実際にその交付額が確定した段階で、その確定した留保していた財源を有効に活用するという流れでございます。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 予算を組むに当たって、足りないという言い方が適切かどうかちょっと分からないのですが、そこに予算を組むに当たって財調を使って埋めると。先ほどの話に戻りますけれども、年度を通して埋めた部分についての流用ですとか、交付金ですとか、そういったものを使いながらということで認識をいたしました。

財調ですので、そういった考え方でよろしいのかなとは思いますが、やはりその額がほぼほぼ戻って

いるような数字でございましたので、これはもしかしたら予算を組むときにもう少し精査をすれば動かさなくてもよかったのではないかなというふうにちょっと思ったものですからお聞きをいたしました、そこら辺の所見、もう一度ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

もちろん当初予算を編成する段階に必要な歳出ございますので、それに必要な財源ももちろん出てくるということで、歳出の幅をぎゅっと圧縮をすればそういった一般財源としての財源が圧縮になるということではあります、どうしてもやっぱりそこは限界があるということでありまして、必要最低限という形で財政調整基金、それだけではなくて各種基金について有効に活用をさせていただいて、財源として一旦は使わせていただくという形を取りますが、年度間の先ほど来申し上げております財政の動きの中で一定程度その財源の調達が可能の部分について、その繰入金という形で当てにしていた部分については振り替えていくという形で、貴重な基金でございますので、繰戻しをしながら、なるべく元の形に戻すということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） はい、分かりました。こういうことはやはり出し入れ、きちんと精査をしながら、いわゆる回していくわけでありまして、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

次のページなのですが、同じく基金のほうでパーキングエリアのほう、こちらも全額基金のほうに戻っているわけですが、今の総務課長とのやり取りのニュアンスが少し入っているのかなと思いますけれども、これもちょっと説明をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

パーキングエリアタウン整備基金繰入金として、今回2,900万円の減ということでございます。これは6月の議会のときの補正ということで、パーキングエリアタウンの事業の補正をさせていただいたときの財源ということで、その当時はそこに充てる財源ということではなかなか調達が難しかったということで、基金を充てさせていただいたということであります。暫定的にという形で。今回、先ほど来説明しております財政調整基金の繰戻しもはじめてして、財源調達が可能になったということでありまして、パーキングエリアタウンの基金、一時的に充てていたパーキングエリアタウン整備基金の取崩しについては繰戻しをして、取崩しをしないということをお願いをしているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） はい、分かりました。そういうことで、いろいろ後から使える予算が入ってきて、本来組んでいたものと入替えをしながら、先ほどの話に戻りますけれども、回しながらということで認識をいたしました。

それでは、続きまして16ページになります。歳出のほうです。款2総務費、目1一般管理費の節12、14です。委託料と工事請負費。委託料マイナスの1,400万円、工事請負費、マイナスの6,600万円、合わせまして8,000万円ということになります。概要書によりますと、事業の内容に伴う減ということなのですが、今回議第39号で工事費の変更というものが出ているのですが、こちらのほうは内容を精査したところ8,000万

円の減額になっているということでもあります。これの理由を、中身をちょっと説明していただきたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答え申し上げます。

まず委託料、1,400万円減額であります。この中身につきましては、新庁舎建設事業の設計監理委託料ということで、旧庁舎の解体工事の業務の委託料について、契約の請け差による減額400万円であります。

それから、業務委託料として1,000万円の減額については、新庁舎のネットワーク整備委託料ということで、こちらについても実際の契約額との請け差ということでの減額、不用額という扱いでございます。

続いて、工事請負費につきましては、これは旧庁舎解体工事、新庁舎東側用地整備工事の契約額との請け差による減額ということで、こちらも不用額という形で減額をしたということでもあります。

委員がご質問されました旧庁舎の解体工事の増額、あと工期の延長ということで今回追加議案として出させていただいた件でありますけれども、そちらの増額になる分については、あらかじめ現予算額の中で増額に対応できるということで、その部分を除いた形で今回減額をさせていただいたということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） ちょっと確認なのですが、工事請負費の6,600万円の減額の要因と申しますか、そちらのほうをちょっと説明いただきたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答え申し上げます。

当初予算の段階で今年度の工事について予算額計上したときの見積りにおいて、旧庁舎の解体、また新庁舎東側用地の整備工事、この2つの工事については、最大限経費がかかる場合を想定しながら予算計上をしてきたという経過がございます。中でも旧庁舎の解体につきましては、一時アスベストの処理が必要になってくるのではないかとといったようなことも若干加味をしまして予算計上をしたという経過がございます。そういったことで、実際契約額についてはそういった経費はかからずに終わったということでもあります。終わったわけではないですけれども、終わる見込みだということでもございまして、そのような理由で今回減額という形になったということでもございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） アスベストですね。はい、分かりました。アスベストが出なかったという認識でよろしいですね。

先ほどもちょっと申し上げましたが、これから出てきます議第39号であります。こちらのほうでは工事額の変更ということで若干、若干というか、増えていると。片やこちらのほうは減額ということでもありましたので、増えたり減ったりしていたものですからちょっと確認させていただいたのですが、要はいわゆる契約というか、工事の内容が違うので、それぞれの部分での増額、減額ということでもよろしかったでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

例えば今回増額が必要なかったと、たしか1,390万円ぐらい、1,400万円ぐらいの増額をお願いしているはずなのですが、仮にそれが必要なかったということであれば、今回の減額はその分も加えた8,000万円ではなくて9,400万円という形で減額になったことも考えられましたが、そうではなくて、1,400万円分は今回増額でお願いしなければならなくなったので、9,400万円ではなく8,000万円の減額ということでご理解いただければと思います。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） はい、分かりました。アスベストが出なかったと。これ視察に行ったときにもちょっと聞いたのですが、やはりアスベストが出ますとかなりの予算がかかるのだという話をお聞きしておりましたので、一応前もって調査はしているという話でありましたが、実際やってみるとやっぱり出たということもなきにしもあらずで、ちょっと心配もしていたのですが、結果的には出なかったということで、よかったのではないかなというふうに思います。分かりました。

それでは、続きましてその下です。項6の財産管理費です。節の24の積立金でございます。公共施設等総合管理基金積立金ということで、これも議第20号ですか、載っておりますが、新しくできる基金のようでありまして、議案書を見ますと公共施設の修繕ですとかいろいろなことが、直しですとかそういったことができるというような基金のようであります。今回も、毎回出ているような感じがするのですが、観光施設等の修繕で補正が出ておりますが、そういった観光施設など、これまでずっと持ち出しで手直しをしながらやってきたようなものにも使えるような基金なのかということでもちょっとお聞きをしたいと思えます。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

条例を今回出しておりますので、その際にも説明しようかなということは思っておりましたが、更新だとか、いろいろな公共施設の更新、それから除却だとかそういったことで、幅広く将来的な公共施設の管理に関わるものについて使えるような条例ということで考えているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 幅広くという答弁でございました。前回は補正のほうでちょっとお聞きをした経緯があるのですが、やはり毎回のように何かの、壊れたとか直さなければいけないとか、そういった話が出ておりますので、ぜひこれを活用した形で、先ほどの話ではないのですが、回していただきたいなというふうに思います。

もう一回確認ですけれども、まだ通っておりませんので何とも言えないので、もし通ったらこれ今回出ているような補正にも使えるというような基金の内容になるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） 今回出ている補正というところの何を指すか、すみません。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） ちょっと概要書で恐縮なのですが、概要書の観光施設整備事業という補正がございます。1,988万円という数字が載っておりますが、遊楽里の客室個室化改修工事ですとか、あぼん西浜男女浴槽等々載っております。こういったことにも使えるのかということでございます。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

この中身につきましても当然その対象にはなってくるかと思いますが、もちろん必ずこの基金を使わなければならないという性質のものではございませんでして、そのときの財政状況、そういったものを勘案しながら活用を図っていくということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 施設のことでありますので、大きい修繕ですとか、大きなものになりますとお金もかかってくると。何が言いたいかという、今までですととにかくそういった持ち出しで対応してきた部分に少しでもそういった基金で、余裕があればそういったことにも多少は柔軟に対応できると思いますので、これもうまく活用していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思いません。

次に、ちょっとこれも概要書で大変恐縮なのですが、一番最後のその他の歳出の部分で一般管理費、人件費の部分の数字が載っております。三角の6,853万6,000円ということで、要は人件費が減っているわけでありまして。これ今回の補正の、人件費の部分の補正の合計なのかなということで思いますけれども、かなりの額が減っているということで、何か予定より採用が減ったですとか、そういった要因があったのかどうか、ちょっとそこら辺も含めて説明をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今回のこの概要書にある6,853万6,000円の減の大体の内訳であります。職員分と、それから会計年度任用職員分とございます。職員分がおよそ9割、会計年度分が1割という配分になっております。職員分の内訳としましては、その2分の1が、3,520万円ぐらいですけれども、大体2分の1なのですが、これが給料。期末手当が1,600万円で、さらにその2分の1ぐらい。4分の1ぐらい。あとその他、共済費だとか退職手当の関係です。会計年度さんの報酬だとか期末手当だとか、共済費で10分の1という配分になってございます。令和3年度の当初予算の段階で予算計上するときの積算としまして、令和2年の11月ぐらいの職員配置を基に、それを要求根拠として算定をしているという状況でございます。実際の令和3年度につきましましては、課長さん方5人退職したということもございまして、また職員数についても令和3年度発足した当時は若干人数が少なかったと、3名ぐらい少なかったということでありました。その後、10月で新規採用職員3名補充をされたわけでございますけれども、そういったこともございまして、実際令和3年度の人件費といたしましては、若干余った分があるということで今回落とさせていただいたということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 足りないよりはいいのかなというふうに思います。ちょっと額が大きいなと思ったものですから、何か予定していたものがなくなったですとか、そういった要因が大きなものがあつたのかなというふうに思いました。でも、今の説明であれば、これ毎年というか、一応人件費ですので、多少、多少という言い方が適当かどうか分かりませんが、足りなくならないような予算立てをしておくという前提があれば、こういったことは毎年あり得るという認識でよろしかったでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

今年度、これから令和4年度の当初予算、もう審議も予定されておるわけですが、令和3年の11月現在の職員でその積算をしていると、来年度予算につきましては、その職員配置のままで来年度を迎えることを前提として給料的にも計算をしておりますので、それより多くなるということは通常考えられないような形での予算計上となっておりますので、委員がおっしゃるように、余裕を持っているということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 人件費は、やはり経費としては大きなウエートを占めるものでございます。これからのこの辺しっかり見ていきたいなというふうに思います。しっかりその辺も取組のほうお願いをしたいなというふうに思いまして、私からの質疑は終わらせていただきます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） これにて1番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） おはようございます。先月行われました冬季オリンピック、多分皆さんも興奮なされたと思いますが、その終了とともにようやく我が町にも春の訪れがやってまいったようでございます。ただ、日々のテレビの情報などを見ますと、まだ世界的な春は程遠いのかなと、心を痛めるニュースが飛び込んでまいります。

今年は特に雪が多く、振り返りますと昨年の夏はやはり暑かったなと思っておりまして、やはり地表の水分が上がった分、多くの雪が当町にも降りてきたのではないかなと思っておりました。今回、補正のほう上がっております除雪に関してちょっとお聞きしたいと思います。補正予算書の24ページの款8の土木費のほうから少し内容をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1、道路維持費に、その中の7の報償費であります。こちらのほう300万円の補正が出ておりました。内容によりますと、道路除雪隊の協力謝礼とありますが、多分これ前にもお聞きしましたが、集落で実施している自主除雪の補正と思われませんが、その補正の理由について伺いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今委員のほうからお話しいただきましたとおり、自主除雪作業のほうの補正でございます。この事業につきましては、集落で自主的に地区内の生活道路の除雪を行う場合、町のほうで燃料費相当額ということで集落のほうへ助成している事業でございます。この事業につきましては、平成13年度より実施してございます。助成の額、金額につきましては、1集落、限度といたしまして10万円としてございましたけれども、令和元年度より限度額12万円に上げてございます。しかし、今年度、委員のほうから先ほどお話ありましたとおり、大雪となりました。各集落、除雪の稼働時間多くなっているものと思われまして。そのため、今年度に限りましては、限度額15万円に上げて助成したいということで補正をさせていただいたところでございます。なお、今年度の集落からの申請件数は71集落のほうから申請のほうをいただいております。

1 集落、限度額の75%想定ということで300万円。当初500万円でございましたけれども、300万円補正いたしまして、800万円の予算にさせていただきたいということで補正をお願いしたところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2 番、那須正幸委員。

2 番（那須正幸君） ただいま課長のほうからご説明がありました。自主除雪の、今年は大雪でありまして、多分皆さんも各所管の方々も朝ご自宅の除雪をして、そして庁舎に来られてまた庁舎の除雪、そしてうちに帰ってからもまた除雪という、私もそうでしたが、なかなか本当にお金をもらってもあまりやりたくないような仕事ではあったかなと思っております。その中で、今のメディアの情報でもありますが、原油の高騰、いろいろなインフラが出ておりますが、やはり今年、来年あたりまたさらにそういった状況が続くのかなと思っております。今の課長の答弁の中では、今年度に限り、限りというお言葉がありましたけれども、こういった中で次年度もまたこういった状況が続くのかと。気象状況を見ますと、多くなったり少なくなったりというふうな状況がありますけれども、今年度のような積雪があった場合は次年度もこういったものもあり得るのかなと思っておりますが、その辺のところはどうでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

まず、次年度以降どのような天気なのか分かりませんが、来年度もこのように大雪になれば今年度のような形で集落のほうへ助成額アップした形で対応していくようなことも考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。この状況によりまして対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2 番、那須正幸委員。

2 番（那須正幸君） ぜひそういったところで、町の除雪もやはり大きな道路は除雪の皆さんが朝早くからやっけていただいておりますが、集落から出る道路というのはその集落の方々でしかなかなか協力いただかないと出ることができないと思っておりますので、やはりそういったところも踏まえて、これからまた油代の高騰もさらに予想されると思っておりますので、ぜひ集落への不足のないようにご協力をいただくということで今後とも取り計らいをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、同じ、その下になりますが、これもまた除雪に関してだと思っておりますけれども、先日の行政報告の中に白井地区、積雪が1メートル20、町内でも80センチを超える積雪があったというお話でありました。この委託料、5,000万円となっておりますが、まずはその内容を伺いたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

道路除雪の委託料でございます。除雪委託料の予算についてでございますけれども、当初予算で2,000万円いただいております。そして、9月の補正で3,000万円、そして1月の補正で3,000万円いただいておりますので、現予算で今現在8,000万円の予算規模となっております。1月の時点で補正の質疑いただいたときに、大丈夫ですかということでご質問いただきました。そのとき、過去年の実績から8,000万円予算あれば対応可能ではないかということでお答えしましたけれども、今年度は想定外の大雪となりましたので、

再度補正をお願いするものでございます。1月末現在までの実績、そしてこれからのその後の支出予定も含めた概算経費、算出してございます。12月分の除雪経費、これは実績になりますけれども、1,540万円、そして1月分の除雪経費、これも実績で4,800万円となっております。その他防雪柵、ポール等、そして看板等の設置、3月の下旬になりますと撤去等の経費等、その他経費につきまして約2,870万円ほど見込んでございます。そして、2月分と3月分の除雪経費、4,000万円を見込ませていただきました。そうしますと、約5,000万円ほどの不足が生じるということで、今回改めまして5,000万円の補正をお願いしたところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明をいただきました。やはりかなりの除雪費が増えているように思われます。実は今年に入ってからですけれども、我が吹浦地区でもやはりPTAの方々から少しお電話をいただいて、通学路がどうしても除雪がサイドに上がるものですから道路が狭くなって、車1台やっと通れるようなところを子供たちが歩くので、ぜひ除雪というお話も多々上がってきておりました。あのちょうど学校坂のところですか。そういったところも踏まえて、例えば今年のような場合ですと、町内もそうですけれども、国道もそうですけれども、排雪がやはり大変ではないかなと思っております。300万円費用、今回見ているようなので、その排雪に対する次年度の考え方というのをちょっとお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

排雪場所といいますか集落等からの排雪箇所につきましては、毎年3か所、大きなスペースを持った場所3か所設定してございます。1か所目が遊楽里前の345号沿いの駐車場になっているところ、1か所目でございます。2か所目が、サンスポの駐車場が2か所目でございます。そして、3か所目が比子の野球場の7号線沿いの駐車場ということで、3か所町のほうで設定させていただきまして、各集落といいますか、個人の皆さんからその場所に軽トラック等で捨てた雪につきましては、業者さんの道路事情に合わせまして奥のほうへ、奥のほうへと毎日のようにスペースを確保するため排雪といいますか、除雪作業を併せて実施してございます。先ほど委員のほうからおっしゃられたとおり、道路の除雪やりますと当然路肩のほうに雪がたまりますので、新たに次の日、次の日ということで除雪するスペースがなくなってきました。先ほどおっしゃられたとおり、吹浦の小学校の学校坂、急坂で幅員も狭いということで、集落のほうからといいますか、小学校のほうからご要望をいただきまして、今シーズンにつきましては2回ほど小型ロータリー車で両路肩の幅出しをさせていただいて車幅を確保したという事例がございます。その他吹浦地区のみならず、山間部につきましても併せて車幅が狭くなったところにつきましてはロータリー車で幅出しをしまして、雪をのける堆雪幅の確保に努めてきたところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 先ほど1番の本間委員のほうからもお話があったようですけれども、予算の組み方というお話が先ほどありましたが、予想がつかないこういった除雪であります。本当に除雪で出ていた

だいている方々も朝早くから本当に毎日ご足労願っております、地域で中を除雪していただくとどうしても路肩のサイドに大きな残雪が残っていくわけであります。それをやっぱり高齢者の皆さんが一生懸命スコップで砕いて、遠くの公園のところまでスノーダンプで運んでいく。私も少し手伝ったりするのですが、どうしてもなかなか容易でないような除雪になってまいりました。そういったところで、予算の組み方というふうなのがありましたけれども、こういった除雪費などもしっかりと見ていただいて、やっぱり町民生活の交通の確保にしっかりと万全を期して体制を取っていただくようお願いをしたいなと思っております。課長言いましたけれども、8,000万円で足りるのだと、自信を持ってお言葉を発していたようだけれども、それで足りれば本当によかったのですけれども、今年は本当に例年にない大雪でありましたので、そういったところの予算のつけ方も適時に行っていただければありがたいなと思っておりますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、続きましてまたその下になりますけれども、25ページ、2の道路新設改良費、18の負担金補助及び交付金について伺います。243万7,000円でしょうか、こちらのほう補正上がっておりますけれども、この内容を見ますと、県道整備事業負担金とありますけれども、これはどこの箇所かまず伺いたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

こちらにつきましては、山形県、県が単独事業で実施いたします側溝整備の町負担金でございます。整備箇所につきましてはということでお尋ねいただきました。今年度は2か所、県のほうで町内の県道の側溝整備をしていただいております。1つ目が県道の吹浦一酒田線ということで、具体的な場所につきましては塩出尻地内、旧西遊佐小学校に信号機ございますけれども、この信号機から南側、集落の外れまで両サイド側溝整備していただいております。延長が325.4メートルでございます。こちらにつきましては町の負担金が223万7,000円でございます。そして、もう一か所、県道酒田一遊佐線ということで、具体的な場所でございますと、蚕桑地内、蚕桑集落内の側溝整備でございます。継続でこちらは3か年目になりましたでしょうか、継続での側溝整備でございます。延長につきましては、こちらのほう313.8メートル、町の負担金が220万円、2か所分の合計で443万7,000円でございます。当初予算が200万円でございますので、その不足分ということで今回補正をお願いしたところでございます。なお、側溝整備につきましては、県の単独事業が対象になってきて、この対象事業の10%、1割が町の負担ということで、毎年県のほうに負担金を納めているところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） ただいまのご説明をいただきまして、2か所の県道の側溝工事というお話でありました。また、その中で町の負担が10%ということで伺いましたので、これまた県道の側溝の整備ができていない箇所というので要望が上がっているのは何か所ぐらいあるのでしょうか、伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

まず、上がっているというのは、最初に説明させていただきました吹浦一酒田線、これは延長長くて、そ

れこそ菅中の前の辺りから茂り松地内まで十数キロございます。20年くらいになりましようか、毎年毎年継続で、20年くらい続いていましようか、状態の悪いところということで、県のほうへ延長の長いところから町のほうから状態の悪いところからお願いしたいということで整備順位つけさせていただきまして、県のほうへ要望をさせていただいております。その辺県のほうで酌み取っていただきまして、状態の悪いところから年次計画を持って県のほうから整備をさせていただいております。なお、2か所目の蚕桑地内も集落のほうからご要望あったということで、これも継続して実施してございます。その他新たな要望とございますか、蚕桑の若干裏になりますけれども、こちらにつきましても若干離れますけれども、要望をいただいております、まだそれまでの整備しますということで県のほうからご回答をいただいておりますけれども、引き続きこちらのほうも集落のほうにご要望ありましたので、継続してご要望をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうからもお話がありましたけれども、やはり側溝というのは流れるのが前提でありますので、やはり下のほうから、川や海に近いほうから整備をしていくのが当然ではないかなとは思っています。その中で、最近よく目にするのは道路の冠水、例えば雨が降ったときもその雨の降る量が特に多くて、やはり水はけの悪い県道なども多々見られます。やはり片側のほうに雨がたまってしまつて、エンジンの中まで水が入るような冠水が特に最近見えるように思われます。そういったところも、これ先ほど伺いました町負担が10%ということでありましたので、財政面の検討もあるのかと思うのですけれども、そういったところで整備が行えるようなのであれば、やはり今後も継続して整備計画環境整備、町内の皆さんが気持ちよく道路を使えるように、そういったところも今後ともぜひ要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

町内の県道整備、1割負担で側溝などの環境整備ができますので、私も機会あるごとに県の担当課長、担当者お会いするときには、1割でできますので、ぜひどんどん、どんどんやってくださいということで、常にお会いするたびに県のほうへお願いをさせていただいております。その他県道で要望箇所ございましたら、ぜひ町の土木担当課のほうにご要望いただければ県のほうへつないで、要望いたしたいということで要望箇所を上げていきますので、その辺要望いただければありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 最近の新しい自動車を見てみますと、やはり電気を使った車が多々多く見られます。モーターや電気を使った車というのはハーネス部分がかかなり多くなってまいりますので、やはり道路の冠水などによってタイヤが巻き込む水の量というのはかなり今までとは違ってくると思われます。よく前ガソリン車で水がエンジン入って急に冷えたり、キャブレターに水が入ったりしても車は使い物にならなくなってきましたので、やはりそういったところも含めて、遊佐のあその道路を走って俺の電気自動車動かなくなったなやとか、そういうふうにならないようにしっかりと今の新しい環境にも対応できる

ように県のほうにもお願いして、道路の整備をぜひお願いしていただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。地域生活課のほう、以上で終わりたいと思います。ありがとうございます。

続いて、教育課のほうをちょっとお聞きしたいと思います。予算書の26ページです。款10教育費、項2小学校費の節16です。公有財産購入費1,070万円減額となっております。説明のほうでは駐車場等用地取得費とありますが、概要書を見ますと事業内容見直しとなっております。どういうふうに見直しになったのか、その辺のところをお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

事業内容の見直しに係る、まず背景から申し上げたいと思います。令和5年4月からの学校統合を控えての保護者、教師などの駐車場が不足するということから、令和4年度に遊佐小学校の東側に駐車場を整備する計画でございます。当初の予定では、半年をかけて農振地域からの除外手続を行いまして、農業委員会より農地転用許可を得てから買収手続に入る予定でございました。10月には農振除外の手続のほうは完了しておりますけれども、その後農地買収の協議を進めている中で、土地所有者の方がお亡くなりになったということがございました。それによって農地転用の手続を続けることが困難となったところがございます。ただ、現在も対象農地のほうは相続登記の手続は進められておりますけれども、売買契約や登記手続を勘案すると、最低でも3か月ほどは必要となることから、甚だ今回残念ではありますけれども、年度内の買収は困難と判断し、そのまま減額に至ったという次第でございます。なお、今後の見直しに係るお話をさせていただきますけれども、令和4年度当初予算に改めて計上をさせていただいております、令和4年度には用地取得をする予定でございます。このまま手続のほうは進めておりますけれども、間もなく土地の相続登記のほうの完了を予定しております、来年度4月の農業委員会に諮りまして、翌月の山形県農業会議を経て、5月末までに売買許可、それから6月中には売買契約ということで予定をしております。その後、工事着工ということで進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明をいただきました。いろいろな現状があるようではありますけれども、この駐車場用地の工事に関して、工事期間というのは予定より遅れるのか遅れないのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

おおむね6月中売買契約、そして工事着工に向けていく予定と申しあげましたけれども、工期のほうは約4か月ということで、今年度当初からの計画にはほぼ遅れずに計画しておるという状況でございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 先方、先さんの状況もあると思いますので、一応計画どおり工期が進むということではありますが、諸事情もあるようでもありますので、そういったところをしっかりとケアをいただきながら工事のほうを進めていただいて、やはり統合になりますと保護者の皆さんの車の台数がかな

り増えますので、そういったところで駐車場が不足すると、あそこですと境田地区とか吉出地区、和田地区ですね、あの辺の皆さんにやはり多々駐車場、車の関係でご迷惑をおかけする場合がありますので、やっぱりどうしても学校のほうに電話が行きますので、そういったところもありますので、そういったところの整備のほうも滞りなく進めていただけるようお願いをしたいと思います。

続きまして、同じ教育課のほうです。27ページのほうになりますが、項4の社会教育費、5の青少年育成の子育てフォーラムの事業委託費について伺います。こちら140万円の減になっております。子育てフォーラムにつきましては、本当に町ぐるみで、子育てを考えながら、そして保護者の皆さん、また教育者の皆さんも認識を持ちながら、遊佐の子供たちを本当にいい方向に向かって育てていただいているところは本当に感謝するところであります。私もPTA役員をさせていただいたときに、今の菅原課長とご一緒に、そのときにやはり皆さんから聞いていただくような子育てフォーラム、そして皆さんからよかったなというような子育てフォーラムにしたいということをお話をさせていただいた中でのこの予算づけでありました。振り返りますと、2年間このフォーラムが実施されておられません。これはもうコロナの中でどうしようもない実態の中での中止であることは間違いありませんが、遊佐町のPTA、そして教育者、保護者の皆さんは本当にご協力をいただきながらご尽力をいただいて、日々フォーラムがなくても子育てには一生懸命関心を持っていただいて、ご協力をいただいております。その中で、2年続けて中止ということではありますが、やはりウィズコロナ、この中で、子育てに関する情報というのはやはり保護者の皆様、地域の皆さんにもやっていけるのではないかなというふうな思いもありましたので、今後のこの事業の計画について、コロナ禍の中でもやっていけるような形の事業計画等、そういったところがあるのかどうか、その辺のところをちょっと伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

今回、140万円の減ということでございますけれども、ただいまありましたように、コロナの影響でどうしても中央からの講師の招聘がかなわず、実行委員会で中止という苦渋の決断をしたところでございました。改めて、子育てフォーラムは、子育て、青少年育成には家庭、学校、地域、行政が協働して取り組むということが必須でありまして、町民を挙げての参加意識、相互の情報共有の唯一の場であるという特別な思いを持って、双方の共通認識を持って取り組んできたものでございました。かつてPTAの皆さんからも主体的に本当に内容についても議論をしながら参加意識を持って取り組んできたというもので、まさに実行委員会総意で活動要求を図ってまいったというところでございます。その中で、那須議員からも、PTA会長をされた時代には本当に、準備を一緒にして参加を呼びかけていただいたという経緯に対して感謝をしておるところでございます。

今後の取組について問われているのかなというふうには思いますけれども、ここからは私の所見として、これからのコロナ禍における子育てフォーラムについて申し上げたいと思いますけれども、やはりこの町でも取り組んでいるコミュニティースクールの導入の背景の下で進めてきたこの子育てフォーラム、改めて目的、それから何を目指していくか、何を目標を持って、同じベクトルを持ってといった、今後皆で再度確認をしながら情報共有の場を設定していきたいというふうに強く考えているところでございます。これは、ほかの教育課でも扱っている全体の授業の在り方、持ち方にも問われているかと思っておりますけれども、

まずはこの目的をしっかりと確認した上で、その上でこの目的意識の下で開催の方法、例えば時期であったり場所であったり、内容などの工夫などをしながら、あくまでも実行委員会総意で、そしてその上で必要な予算を組んで、できれば参加型の子育てフォーラムにしていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうからもこれからの志をご答弁いただきまして、本当にありがとうございます。2年間やらなかったから子供たちがあれだとか、そういうことではないわけでありまして。そこだけは言っておきたいなと思っております。ただ、子供たちは自分たちでなかなか環境づくりというのができないわけでありまして。やはりその環境というのは私たち大人がしっかりと整えてやることによって、教育長もおりますけれども、目指す子供像、本当に子供たちが自分たちから遊佐にこういうふうにやりたい、こういうふうにしていきたい、そして自分たちはこういうふうになっていきたいというその子供像がやはり必要ではないかなと思っております。そのためには、やはり私たち大人が一生懸命にそういった子供像をつくるために環境を整えるための一つの手段ではないかなと思っておりましたので、その辺のところをお聞きしたところではあります。教育長、もし何かあれば一言お願いしたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 2年間開催できなかったということで大変残念でありますけれども、子育てフォーラムは残念ながらそういう状況ですが、例えば昨日、おとといになりますか、那須議員もたまたま地域学校協働活動推進員の立場で参加されておりましたけれども、こういう状況の中で東京から文科省の重要なポストにいる方においでいただきまして、コミュニティースクールを核に勉強会をさせていただきました。大変好評を得まして、来年度あの方をお呼びする手もあるかなとかという声も聞いておりましたので、まずはコロナに終息に向かっていただくということが一番かなと思っておりますのは、これだけは我々願望するしかないわけですが。

もう一つ、本町の若者たち、中高生の頑張りの状況をお伝えしたいと思います。実は全国市町村教育委員会連合会という組織がありまして、これは北海道から沖縄まで、東京も千葉も含めてほとんど、会費を納めている委員会は所属しているわけですが、その会報に、時を知らせる時報、「時報市町村教委」という機関紙がありまして、そこにぜひ遊佐町の取組を紹介してくださいという依頼がありまして、どこで誰が聞きつけたのか分かりませんが、3月号ですから、下旬に出る予定でございます。その中に、躍動する若者等たちが頑張る協働町づくりというようなテーマで、そしてまさに目指す子供像、那須議員がPTA会長時代に第2次の教育振興基本計画の策定に関わっていただきました。「地域に根差して」云々で始まる、志をまず持って学ぶ子供たちという、那須議員のたしかご意見でそういうものも必要ではないかなということで文言残した記憶がありますけれども、そこもサブタイトルにつけて、今年度マニフェスト大賞、部門最高賞をもらった少年議会でもありますとか、中高生ボランティア「くじら」でありますとか、学校運営協議会、中学校で中学生も参加したり、地域学校協働推進委員に子供たちも委員になって活躍しているとか、あるいは「躍動」する遊佐っ子10か条、「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動の取組とか、そういうものを写真入りでA4、2ページで紹介させていただいておりますので、そんなところ

で、たまたまフォーラムは止まっておりますけれども、地域の皆さんにも先生方にも保護者の皆様にも増して一番に子供たちに一生懸命活躍、躍動していただいているのかなという思いで見えておりますので、ぜひその冊子、少し余分にもらうことにしていましたので、全議員さんにあげると不足しますので、議長さんあるいは文教産建の委員長さんぐらいに課長、あげられますか。ということで、そこは来てから過不足を調整して、必要であればおあげしたいと思いますので、そんなことでいろんな立場の方々に目標とか手だてを共有しながら、同じベクトルで、先ほど出ておりますけれども、子供たちに後ろ姿を示していこうと、そういう協働の町づくりを目指しておりますので、ぜひ今後とも議員の皆さんからもご理解いただいて、特に予算面でしっかりサポートしていただければと思います。長くなりました。よろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 教育長からもお話を伺いました。なかなか事業の進め方というのは難しいのかなとは思いますが、やはり未来に向かう予算の使い方、取り方をしっかりとこれからもお願いをいたしまして、私の予算に対する質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

委員長（齋藤 武君） これで2番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） それでは、早速いきたいと思います。

17ページの節18負担金補助及び交付金の項目について、賃貸住宅新築支援金600万円の減額、賃貸住宅地盤改良工事支援金550万円の減額、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 説明をいたします。

賃貸住宅支援金、これにつきましては、1戸当たり200万円の補助を賃貸住宅を建てた場合に補助するというものになります。下の土壌改良の分も併せて昨年の9月に募集して、10月に2業者決定をいたしました。契約につきましては、1業者10月中にて、もう一業者は12月中に土地の貸付けの契約をしたところで。今現在、役場の前に2階建ての3棟建てしておりますけれども、その分につきましては事業が終わっております。3棟分の600万円の支出が決まっております。残りの分、3棟分予定しておりましたけれども、もう一業者につきましては、住宅の着工を4月以降になるということが申出がありまして、今年度中の補助金の交付ができないということで、その分を減額したものです。来年度、契約から1年以内に住宅を造るということになっていきますので、来年度予算のほうに3棟分の予算は計上をしております。

それから、地盤改良のほうになりますけれども、こちらは1戸当たり130万円の補助ということになります。今できている3棟分については実績が出ておりまして、3棟分で223万5,000円ほどになっているようです。1棟当たり130万円の予算を持っておりますので、それよりは安く済んでおりますので、その差額分と来年着工分の3棟分、390万円を足した550万円が支出の見込みがないということで今回減額させていただいております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） そうしますと、既に契約はなされておるが、着工遅れで減額になったという理解をいたしました。

地盤改良については、多分ここは埋立ての土地だと思うのですけれども、地盤改良について何か支障が出ているとかという、そういう事象は発生はしておらない状態でございますか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 今現在建てている方、あるいは建設業者さんからも、そういった情報はいただいております。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） それでは、安心しました。速やかに、いい住宅が建つことをぜひ希望します。

では、次に行きます。18ページの項3戸籍住民基本台帳費、この節1報酬6万6,000円、会計年度任用職員の報酬とございます。これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） お答えいたします。

こちらの報酬6万6,000円につきましては、マイナンバーカードの交付事業に係る補正でございまして、会計年度任用職員10日分の報酬となっております。12月で一旦は落ち着くと思われましたマイナンバーカードの申請件数や、それに伴う交付件数、それから事務、出張申請などの業務なのですけれども、これが国のマイナポイント第2弾の実施によりまして問合せなどがさらに増えたということもありまして、会計年度任用職員を2週間、10日分ですけれども、採用をさせていただいた分となります。これは、国庫補助金10割補助ということで、そちらの歳入のほうにも上げさせていただいております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ちょっと今ぱぱっと計算できないので。これは1人分の計算でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 1人分で10日採用させていただいた分になります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） この会計年度任用職員の方に対しては、特別な知識等々の何か必要なスキル、パソコンができるだとかいろいろありますけれども、そういう知識的な問題というものの、募集に際しての制約的なものはあるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） こちらにつきましては、パソコンができるですとか、それから車の運転ができるですとか、そういったところが募集の中には入っていたかと思えますけれども、特に専門的な技術というのは必要はございませんで、今おります町民系の職員がお教えしながら、覚えていただいて事務に従事をするというようなことになっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） この方は、引き続き10日間お働きになった、または必要なので募集をかけたという、どちらのほうですか。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） こちらにつきましては、継続して行ってもらいたかったのですが、自己都合により、10日であとお辞めになりました。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 今、継続するという希望にもかかわらず自己都合でということがご答弁ありました。今現在は足りていらっしゃるのですか。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 今現在は、会計年度任用職員を今のところ3月まで2人採用して、従事していただいております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） その2人で充当されているということで少し安心しました。

関連でお尋ねしますが、今現在、町内のマイナンバーカードの交付状況はいかがになっておりますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 2月20日現在となります。2月20日現在で、交付率は32.17%というふうになっております。平成27年度から始まったこのマイナンバーカードの制度でございますけれども、平成27年から令和3年3月31日までの交付率が17.45%となっておりますので、この1年間、1年間というか、2月20日までの間で14.71%の増となっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） いろいろと努力をなさっていることは承知しております。さらに加入率が多くなるような方策を取っていただきたく、この項については終了します。ありがとうございます。

続きまして、19ページの款3民生費の目1社会福祉総務費、節12委託料、食の自立支援事業等207万8,000円の減額と記載されております。これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 食の自立支援事業等の減額の内訳になりますけれども、3つございます。

1つは、障がい者地域生活支援事業の中の日中一時支援事業委託料の100万円の減でありまして、これは利用者の減によるものであります。それから、もう一つは寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料、これにつきましては既に事業が終わっておりまして、127名の利用者がおりましたけれども、予算との差額、不用額7万8,000円の減、それからもう一つが食の自立支援事業、高齢者宅のほうに弁当を配付しまして、健康の維持や安否確認を行う事業になりますけれども、当初110名ほどを見込んでいましたけれども、実際には今のところ89名の契約ということで、今後の見込みをと予算の差、100万円を減としているものであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 食の自立、高齢者に対する見守り等々を兼ねながらの給食と理解しております。現在、89名でよろしかったですか。現在89名ということですが、今後、高齢化社会の真っ最中ではございますが、さらに増えていくと私個人は予測しておりますが、これの予測的なことはいかがお考えでございますか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 令和2年度から令和3年度につきましてかなり人数が増えたところで、昨年度90名くらいまで上がったのですけれども、今年度それが横並びという今のところ状況にあります。ただ、やっぱり高齢者が増えていく、あるいは独り暮らしが増えていくというこれからの状況を考えますと、対象者も増えていくのではないかと思うところであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 私の記憶ですと、たしか木曜日に1度ということだったように記憶していますが、これをさらに木曜日だけではなくて週2日または月に木曜日以外の曜日を拡充するというようなお考えはございませんでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 委員おっしゃるとおり、現在、毎週木曜日配付しておりますけれども、これにつきましてはボランティアの方々から協力をいただいて行っている状況であります。週2回とかと配付になりますと、そのボランティアの方々の負担が大きくなるということもあわせて、なかなか今の現状ではちょっと難しい状況にあると聞いております。ただ、これからの状況によっては、ボランティアの方々が週2回できるというふうになれば、そういったことも考えていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） やはり見守りという観点からも、1週間かかるわけでございます。それが1週間が短くなれば、もし何かあった場合には対応可能でなかろうかと思っております。ぜひご検討をお願いしたいと思います。

次に、同じ項の18、節18負担金補助及び交付金、地域支え合い体制づくり事業補助金、減額が235万円となっております。これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） この地域支え合い体制づくり事業につきましては、公民館の改修、1集落100万円を限度とするのと、それから百歳体操に使う備品購入費の補助ということで、1集落5万円を支援するという事業であります。現在のところ、公民館改修のほうが一件もなく、当初2件見込んでおりましたところ、ない状態なので、まず200万円の減ということになります。それから、百歳体操のほうも5万円の10件を見込んでいたのですけれども、1件は支出があったのですけれども、相談が二、三件ある程度で、今のところまだ実施していない状況です。そのことを考えまして、この235万円の減額補正ということにさせていただきます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 申請がなかった、つまりはおおむね行き渡ったのであろうというご説明でございましたが、これたしか1回使って次に使えるまでに年次的な制約があったように思いますけれども、これはいかがでございますか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） この事業を利用するためには、1つは老人クラブがなければならないということと、あと1回使ったら2回はないという1回だけの事業ということになります。そのため、1回使った集落につきましては、その後の利用はできないということになっています。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 今ご説明にありました、1回を使ったらもう次はないのだということであれば、先細りになっていくというのはこれは当然のことでございます。ただし、地域支え合い体制づくりというこの名称どおり、地域の支え合いというのは1回だけで済むわけではございませんので、この点についてやはり1回ほとんど終わったから、では次もできるのだというような改正も必要かという思いがあるのですが、いかがでございますか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） この体制づくりということではありますけれども、大きな目的としまして、まず集まる場所をつくる、拠点施設を整備するというのがまず1つは大きな目的であります。そのため、公民館の改修というふうにある程度限定させていただいたところでありまして、そのためまずは1回だけというふうなことにしています。そこを利用していただいて、高齢者が集まっていいただいて、それぞれ交流を深めて、お互いに助け合うようなことを進めていってほしいということでもあります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 趣旨は非常によく分かって、重要だという理解をしております。再度、私先ほども申しましたとおりに、1度使えばそれはもう駄目だということであれば、当然将来的にはこの申請はなくなるのだと思います。なくなったら、では予算終了というのはあまりにも何かもったいないという感じがしますので、以後のこの申請についての検討について、いい方向に判断をしていただきたいという希望を述べまして、この項については終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、20ページの児童福祉費、目の3児童福祉施設費、節の18負担金補助及び交付金の放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金19万8,000円及びその下の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金70万円、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） これにつきましては、国が進めております放課後児童クラブの支援員の賃金改善と、それから保育士、幼稚園の教諭等の処遇改善の事業であります。19万8,000円の放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金につきましては、遊佐町で該当しているところはぽっかぽかクラブとあ

そぶ塾、2つのクラブになります。基準としましては、職員の人数に、基準額ということで町に入ってくるのは1万1,000円があります。これを各クラブのほうに町のほうで交付しまして、クラブのほうで使用していただくということになります。それから、保育士、幼稚園のほうでありますけれども、町のほうの該当するところは杉の子幼稚園とはぐの家になります。それぞれ年齢に応じて単価が決まっております、それに子供の人数を掛けまして、その金額を杉の子幼稚園、それからはぐの家のほうに交付するということとなります。どちらも今年度2月、3月分ということで2か月分の金額になります。なお、その後につきましては、この事業9月まで続きますので、新年度予算のほうにも上げているところであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 今ご説明をいただきました。9月までということのようでございますが、今年度の9月以降はこの制度はなくなって、交付されないという理解でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 9月までは補助金ということで残るのですが、10月以降につきましては、放課後児童クラブのほうにつきましては子ども・子育て支援給付費というものがあまして、そちらのほうに含まれると。それから、幼稚園、はぐの家の分につきましては、子どものための教育・保育給付交付金というものがあまして、そちらのほうに含まれて増額となってくるということになります。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） そういたしますと、臨時とはいえ、今現在はもう臨時だけれども、今後に関しては恒久的な感じで補助をするという理解でよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 委員おっしゃるとおり、このようにはっきりとして分けられたものではなくて、今度それぞれの運営費の中に含まれた形で交付するというので、ずっと続くこととなります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） これは遊佐に限ったことではなくて、全国的な施策という理解でよろしかったですか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） これは国の進めている事業でありまして、全国的にこのような形で進めていると考えております。ただ、その施設で必要かどうか、求めるかどうかはその施設の判断ということになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 子育てに力を入れている当遊佐町として、これが保育士さん、幼稚園教諭等に対して十分対応できるということを願ひまして、この項については終わりたいと思います。

続きまして、21ページの衛生費、項1保健衛生総務費、節の10に委託料、妊婦健康診査委託料、これが150万円の減額となつてございますが、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） この妊婦健康診査委託料につきましては、1人14回ほどかかるものでありますけれども、当初60人を見込んでいたところ、その利用者が少ないということで、150万円の減額ということにするものであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 見込みが60人というご説明でございますが、実数的には何人かお分かりになりますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） この事業につきましては、先ほど説明しましたとおり14回というふうになりますので、昨年度からの引き続きの人数もありまして、実際に利用したのは59名なのですが、今年度につきましてはちょっとまだ人数を把握していないところであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 今年、来年にかけて59名の方が当遊佐町に出生の予定だという。59名の妊婦さんの健診という理解でよろしいですか。そうしますと、双子さんであればそれ以上、お一人でも生まれれば59名プラスになるという希望が持てるわけでございます。それを希望して、この項については終わります。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 今委員59名が生まれるということではありましたけれども、2年、今年度利用している方については来年度生まれる方もいらっしゃいますので、今年度中に59名というのではなくて、来年度も含めてということで説明させていただきます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 2年にわたってということで了解をいたしました。いずれにせよ、子供さんが生まれるということは非常に喜ばしいことでございますので、無事生まれてきてくれることを希望するものであります。

続きまして、節18の負担金補助及び交付金、特定不妊治療助成費5万円となっております。これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） これにつきましては、不妊治療をされている方に1回10万円の支援をするというものでありますけれども、現在12名利用した方がいらっしゃいまして、さらに1名申請中の方がいらっしゃいます。そのため、ちょっと不足が出ましたものですから、その不足分5万円の補正ということをお願いしております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） これも将来の希望につながるわけでございますので、非常に期待を持ってこの予算執行、お願いをしたいと思います。

続きまして、24ページの3観光費の節12委託料、鳥海ふれあいの里指定管理委託料等792万2,000円、これのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） この委託料につきましては、増加、増額の要因が1件、それから減額の要因が4件ございます。増額につきましては、鳥海ふれあいの里指定管理料、全協でもご説明申し上げましたけれども、化石燃料の高騰による光熱費の増加によりまして、指定管理料を見直し、リスク管理の協定を結んでおりますので、その協定の中で単価が上がった場合のリスク管理、協議を行って決めるということになっておりますので、その部分について1,300万円の増。それから、減額の要因につきましては、山岳トイレのヘリコプター運送料が当初予算600万円あったのですけれども、実績で520万円ほどになりましたので、そこで80万8,000円の減。それから、二次交通対策事業委託料、こちらにつきましてもコロナで実績が落ちたということで370万円の減。それから、観光誘客対策事業ということで、中山の桜ライトアップ事業委託ですけれども、こちら事業内容の見直しによって減額した分27万円。それから、地域間交流ということで、ふくら祭り中止によりまして産物出店の委託料、こちら25万円の減ということで、トータルで797万2,000円の増となっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） ここで3番、佐藤俊太郎委員の質疑は保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時43分）

休 憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員より所用による早退の届けが出されましたので、ご報告いたします。

直ちに審査に入ります。

3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） ただいま午前中ご説明を受けました鳥海ふれあいの里指定管理料金、これ説明書によりまして1,300万円の増額補正という記載がございます。説明の中で、燃料費等の高騰による理由だというお話でございました。我々もこの燃料については非常に苦勞をしているわけですけれども、このふれあいの里における契約はその都度払うわけでは多分ないのではないかなと思います。年間契約なのか、それとも1か月もしくは半年ごとの燃料費等々の契約なのか、それは把握はなされてはおりますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 契約に関しては1年ごとの契約ですけれども、指定管理自体は3年間の指定管

理に基づいての契約になっております。なお、中身の積算等々はあるわけですが、はっきり燃料費幾らということで決めているわけではございませんので、トータルして指定管理料として、当初3,500万円ほどだったと思いますけれども、その金額での支払いということになっております。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 年間契約で燃料代を、購入支払いをなされているというご説明でした。そうしますと、今現在の単価はそれなりの単価でございますが、契約当初の燃料単価はそんなに高くは、今よりは安かったのかなと思ってございます。そうしますと、先ほどご説明の、第一義的に燃料費等の高騰という理由なのは分かりますけれども、この1,300万円という金額が果たして精査の上の妥当な金額なのかどうかという疑問をちょっと抱くわけでございます。この多くは燃料費の高騰、それは理解できますが、そしたら次の補正の要件的なものとしてはどんなものがあるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 今年度分につきましては、これで最後の補正と認識しております。燃料費ですが、積算につきましては今年度の実績の金額と昨年度を比較しての見込まれる不足分ということで、全協のときにも資料をお出ししてお示したところでありまして、一定の算定の結果1,300万円ということで計上しております。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 全協のときにも私もお話をさせていただいた記憶がございます。ほかのところでは燃料費等、小まめに節約をして例年並みの料金に抑えたというところもございました。できれば、ふれあいの里指定管理者にあっても、今後とも続くわけでございますので、小まめな施策等をしていただいで、できるだけ補正対象にならないような施策を講じていただきたいと思っております。これについての所見はいかがでございますか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 燃料費等につきましては、売上げに応じて比例的に増える部分と一定固定的にかかる分とがあるかと思っております。どうしても施設管理上、最低限の基礎的なところの費用についてはかかってくるわけですので、そういった基礎的な部分、基本的な部分の節約も含めて、毎月打合せ等も行っておりますので、その辺でも節約のほうをお願いしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） まず、そういうご答弁をいただきました。

それでは、次に行きたいと思っております。同じ項の18負担金補助及び交付金の新型コロナウイルス感染症対策観光事業所支援給付金1,777万7,000円、これのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） この分の新型コロナウイルス感染症対策観光事業所費支援給付金につきましては、昨年度も実施した中身と同様のものになってございます。内容といたしましては、温泉入浴施設事業者さんについては、入湯税を基礎とした算定によりまして、その分の一定額を給付するもの、それから他の宿泊施設、それから観光事業者につきましては一律の金額、25万円になりますけれども、その金額を給付す

るものになります。今回、オミクロンという感染の広がり、昨年度は年度後半というか、後半に国のG o T o トラベル等の実施があつて、一定お客様の回復も見られたわけですが、今年度につきましては感染症が広がったことによって国のG o T o トラベルも行っておりませんし、山形県で実施していた冬割という事業も実施されませんでした。町の泊まってお得キャンペーンは引き続き実施をしていただけたわけですが、昨年よりもお客様の回復がなっていないということで、今年も引き続き昨年同様のスキームでこの事業を実施させていただきたいということで、予算補正のほうに上げさせていただきました。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 本当に困っている方々に、手厚いとまではいかないのかもしれませんが、それなりの補助をしていただきたいと私も思います。よろしくをお願いします。

それでは、25ページの消防費、目の5 災害対策費、節13使用料及び賃借料、300万円の宿泊施設借上料、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

災害対策一般経費の宿泊施設借上料300万円でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス対策としまして、2月上旬に発生をいたしましたゆうすいのクラスターにおきまして、その事業所の事業を継続するために必要な職員を確保するため、遊佐厚生会の要請に応じて、町が職員の宿泊するための施設を提供することとしました。具体的には、西浜コテージ、6人棟が3棟ございますし、4人棟が1棟ありますので、合わせて4棟。それから、しらい自然館、休館しておりましたが、急遽開けていただきまして、7室分ということで、1日当たり約10万円と見まして30日分を300万円ということで計上したものでございます。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 感染症防止のためということをよく理解をいたしました。ゆうすいという特別な施設であることは間違いないのですが、そのゆうすい以外のことについて何か町で、ゆうすい以外の感染症の対策について町独自の何か対応とか、そういうものはございますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今回、ゆうすいを対象にということでございましたが、これあくまでもクラスターが発生したということでございます。御覧のとおり、災害対策費のほうに計上をさせていただいたところでありまして、緊急を要する災害対応という側面がございます。他の施設等についても、それはクラスター等が発生をすれば排除するものではございませんが、今回クラスターが発生したゆうすいということで限定したものでございます。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） まず、このクラスターという文言、非常に悩ましい限りでございます。町もかなりこの対策に労を費やしているということは理解いたします。一日も早いコロナの終息及び世界の平和

を祈念して、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

委員長（齋藤 武君） これで3番、佐藤俊太郎委員の質疑は終わります。

4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 私のほうからは、まず19ページだったのでしょうか、19ページの一番上なのですが、事業協力謝礼というふうに書いてあります。これについてご説明いただくとありがたいのですが。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

事業協力謝礼ということですが、内容としましては、雪かき応援事業の事業になります。当初140件ということで見えておりましたが、今現在のところ169件の申込みがありまして、その分、当初の予算では不足したこともありまして、30件、1人1万5,000円の45万円の増ということをお願いしているものであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 私も、先ほどから雪かきの話が出ているわけですが、個人的にも大変苦勞いたしました。それで、この該当した、これの対象になった方々も大変苦勞したろうなというふうに想像いたします。

次に、次のページですが、先ほど3番委員も尋ねた分ですが、処遇改善です。支援員等の処遇改善のこの関係なのですが、これはやっぱりコロナ禍によるものだと思うのですが、先ほど保育士でいえばはぐの家、それから杉の子というふうにして話あったのですが、町立の保育園の保育士についてはどのように考えればいいのでしょうか、この制度は。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

町立保育園の保育士については総務課の所管ということになりますのでお答え申し上げますが、結論から申し上げますと対象にはしないということでございます。理由につきましては、一般職も含めた職員全体での給与の均衡ということがございますので、今回は見送るということでございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 今のお答えは、要するに制度として除外になっているわけではないけれども、役場の判断として町立の保育所は対象としないというお考えというふうに伺ってよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） そのとおりでございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 今回の特にオミクロンの関係では、大変なのは公立も私立も全く同じでございまして、どうかという気もするのですが、一応そういう役場の判断だというふうに伺っておきます。

以上で終わります。

委員長（齋藤 武君） これで4番、佐藤光保委員の質疑は終了いたします。

7番、菅原和幸委員。

7 番（菅原和幸君） それでは、私のほうからも質問させていただきます。

最初に、地域生活課長のほうに質問させていただきます。ページ数からいきますと25ページになりますが、土木費のほうの道路橋梁費、道路維持費、備品購入費になります。補正額で722万円の減、このようになっております。それで、当初予算を見ますと、この節については2,800万円の計上で722万円という減額補正ですが、過去の議会に提案になった、これは令和3年の4月20日の546回のほうにつながっていますが、契約の提案が上がっておりました。それで見ますと、ちょうど1,078万円の契約でしたので、差額が出たりと、あるということですが、これ予算残額の確定に伴って予算残額の補正だと思いますが、それが1点確認と。

もう一点ですが、実は今年大変な雪、みんなおっしゃっていますが、かなり除雪車出動いただいて、朝3時とか4時頃から本当に除雪いただいたということを自分なりに理解しております。そんな中で、令和元年度予算で、中学校の脇に格納庫整備になったわけですが、あそこを令和2年3月に議員全員で見せていただいたという経過があります。その際、今の課長の説明では、その時点の台数が18台あって、新たに3台を追加して、将来的に21台にするというような説明がありまして、自分なりにメモしておりました。当然、こんなことを言って悪いのですが、私の集落の除雪していたときに壊れて、それを代替にしたということも自分なりに分かっています。更新もあると思いますが。そのときおっしゃった21台に現在達しているのかどうか。21台を想定しているのかどうか。それを最初にちょっとお聞きしたいと思えます。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

1つ目の質問、補正額の722万円減額ということでございました。こちらにつきましては、委員先ほどおっしゃいましたとおり、4月に除雪機械、購入してございます。そして、議会のほうにかけさせていただきました。ご了解いただきました。その金額が1,078万円でございます。当初予算が1,800万円でございますので、事業費確定したということで、この残分を今回補正で落とさせていただくということでございます。

そして、2つ目、格納庫でございます。現地のほうを調査といいますか、現地を確認していただきました。そのとき、21台マックスで格納可能ですということでご説明申し上げました。去年3月時点で18台でございましたけれども、今年度、今申し上げましたとおり1台増強、1台増えていますので、今現在は19台、町所有の除雪機械があるということでございます。なお、21台マックス可能でございますけれども、可能台数が21台ですので、21台マックス整備していくということでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7 番（菅原和幸君） 21台に持っていくのかなと今まで思っておりましたので、今のところ19台ということのようです。

それで、ちょっとその内容についてお伺いしますが、一応今年非常に雪が多かったということで、町道だけではなく県道も含めてかなり日常的に除雪車が動いたのですが、やはり限度がありますので、道路幅が狭くなる、先ほど誰かが質問しておりましたが、2車線あるのがほぼ1車線ぐらいしか通れないというところもございました。そんな中で、県道のほうは随時ロータリーローダー、飛ばすやつを適時入ってい

るようですが、この遊佐の19台のうちロータリー、先ほど答弁の中で小型のやつはあるということでしたが、大型のロータリーは何台あるのかということと、それをどこに、例えば大雪でないときはどのような配置にしているのかお伺いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

除雪機械、全部で町保有19台あるわけでございますけれども、そのうちロータリー車につきましては40P S、40馬力、除雪幅が約1メートルくらいですけれども、小さい機械が2台ございます。そして、80P S、80馬力の機械になりますけれども、若干除雪幅が広がってございまして、1メートル50くらいありましようか、その80馬力のやつが1台ということで、合計ロータリー車は3台、町のほうで保有してございます。

使用用途でございますけれども、主に歩道除雪用ということで使用をさせていただいております。ただ、除雪した雪が路肩で堆積しまして、車幅が狭くなるのが今年度多うございました。除雪スペースが狭くなったということで、オペレーターの皆さんからも何とか車幅広げていただけませんかというようなご要望をいただきます。当然道路利用者、集落の方からも要望をいただきました。そんなときに併せまして、路肩部の除雪、道路の端々にありますけれども、道路の車道部の路肩部の除雪を行いまして幅出しを行いまして、そして堆雪幅、雪をのける場所ですね、堆雪帯、堆雪幅の確保を今年度行ったところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 前の543回の臨時会のときに除雪の提案ありましたが、その際も私ちょっと質問させていただいた記憶がある、現状をお話ししたのですが、今下当から、上戸から松川までの区間、私の住んでいる集落を縦貫する道路ですが、正直言いますと今あそこ高速道路の車両も通行が激しいところでございまして、本来県道があればいいのですが、ほとんど県道下の沢の付近から入ってきて、あそこを通過して現場に行くと。もう一つは、今菅原医院のほうの小さい農道もダンプが入ってきている状況があるようで、かなり危ない状況になっていると。そんな中で、実は盛んに吹いたときに、除雪はしてくれるのですが、やっぱり雪だけがなくて、まして吹雪で、それこそホワイトアウトというのですか、私も行ったらばっと前の瞬間に大型トラックが来たという状況もあったものですから、それで課長のほうに一度連絡してもらいまして、学童を中心に飛ばしてもらったというか、非常にそういう状況もありましたので、やはりいつ大雪来るか分かりませんが、そのローダーの、ローダーというか、飛ばすやつの機械も19台プラス1台として20台くらい、可能であれば整備なされたほうがいいのではないかという、一つの私の今年の経験からしての考えでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきますが、ページからいくと25ページになります。道路橋梁費、道路新設改良費、委託料、マイナスの1,489万5,000円になります。これについては、橋梁長寿命化修繕計画、これの減額のようにございますが、概要書を見ますと。それで、私の前の記憶でいきますと、平成25年の3月にこの計画をつくっております、そのときの対象が125の橋ということで記憶しております。今はそれこそ広畑橋ですか、あそこの工事も、この工事の契約の名前見ますと当然長寿命化の字が入っている

くらいですので、対象になっているようですが、この減額1,489万5,000円、これについてはほぼこのことなのか、それとも別なことを含んで分かりませんが、お伺いしたいのはこの橋梁長寿命化計画の現在の状況について質問させていただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

橋梁長寿命化の計画概要ということでご質問いただきました。橋梁の長寿命化につきましては、道路法の改正によりまして、橋梁点検5年に1回実施しなければならなくなってございます。これまで1回目といたしまして、平成22年度、23年度、2か年かけまして第1回目行ってございます。その5年後、28年度に2回目ということで点検のほうを実施しております。そして、今年度、5年後になりまして、また5年になりましたので、3回目ということで今年度橋梁点検を実施したところでございます。橋、橋梁につきましては2メートル以上のスパンあるものを橋梁という形で管理させていただいております。そして、併せて点検、橋梁台帳の整備が必要となってくるということでございます。当初の橋梁数でございますけれども、今委員おっしゃったとおり、当初につきましては全町で125の橋ございますけれども、これまでスパンの短い床版橋等につきましてはボックスカルバート等に入替えいたしまして、橋梁の管理数が減ってございます。2メートルより短いようなボックスカルバートで流量も少ないということであれば、小さいボックスからの入替えしまして数を減らしてございます。そのため、現在は117橋の管理数となっております。今年度も委託につきましては山形県の建設技術センターさんのほうに点検の調査依頼しております。工期につきましては、年度末までの工期になってございますけれども、委託事業費が確定したということで、今回補正の金額を計上させていただいたところでございます。なお、来年度になりますけれども、今年度の調査結果に基づきまして、橋梁長寿命化計画、これまでであった計画を見直しして改めて策定していくという形で事業のほうを進め、計画していきたいと思っています。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 新たな計画に沿って、向かって準備した、その中の実績の状況がこうであるということは理解しました。今ボックスカルバートという言葉出ましたが、ちょっと余計なこと言わせてもらいますと、先ほど誰だかが雪捨場の話がされていましたが、3か所だか指定になっているということです。それで、一般の町民の方は、前の水路にある、水路に雪を捨てます、多分。私の自宅の前に捨てます。実は私あるところを通っていましたら、トラックで排水路にバックしていったのですが、ボックスカルバートの上をバックしていったら落ちてしまったと。というのは、ボックスカルバートはこうですので、ここに車止めがないわけなのです。ですから、そういう指定された雪捨て場所ではないのですが、今後ボックスカルバートをするときには、縁石というのですか、そういうものを検討されてはどうかなど。今ボックスカルバートという言葉聞いてちょっと思い出しましたので、町民が雪捨てする場合はそういうこともあるということで、ここで申し上げたいと思います。

それでは、産業課のほうに移らせていただきます。6款の農林水産業費の1項農業費、3目農地費の18節になります。ページは23ページになりますが、1,056万円の減額のように。それで、内容を見ますと多面的機能支払交付金事業（資源向上支払（長寿命化））ということで、当初予算ではこれ3,324万5,000円な

っているようです。それで、今回32%に相当するような額が減額なるようですので、7割くらいの減になりますが、どのような要素でこれ減になったのかお伺いします。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

多面的機能支払交付金の減額補正1,056万円のことについてのお問合せ、お尋ねでございました。こちらにつきましては、例年こちらから、町のほうから県のほうに交付金の要望を上げるわけではございませんけれども、その要望額に例年減額をされて交付されるといったことが続いているようでございます。今のこの部分でいきますと、今年度は68%の配分となりまして、32%の減額といったところで数字が示されました。それでいきますと、最終交付決定額が2,268万4,268円となったものですから、当初予算額との差額に該当する1,056万円の減額補正とさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） では、ちょっと確認しますが、あくまでも県のほうの、割当てという言い方で悪いのですが、割当てに基づく、当初予算は当然つかみで載せていると思いますが、そういうことでの理解でよろしいかということが1つと、もう一つの項目に多面的支払交付金事業の機能維持支払、資源向上支払（共同）という項目もあります。これは当初予算の額そのまま、補正の案件はないようですが、この2点改めまして質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまの確認、再度確認いただきましたけれども、今のお話しさせていただきました68%の配分につきましては、県内一律で68%配分ということでございますので、そちらを町のほうで受けさせていただいたということとなります。もう一つ、多面的のほうで機能維持支払、資源向上支払、共同の部分のご質問でございましたけれども、こちらは集落で行う共同活動の際の日当ですとか燃料費ですとか、消耗品的なもの、こちらに充てるものになりますけれども、例年こちらのほうは100%の配分をいただいているということでございますので、今回減額補正とか、そういったものの計上はなっておりません。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 分かりました。一応先ほど他のほうの答弁の共同活動については、集落内でもコロナ、コロナという言葉がありまして、今までですと集落の共同活動で草刈りなんかやっていたのですが、なかなかコロナというのに反応する方が多くいらっしゃいまして、共同活動も若干やめざるを得ないということが今年の実験としてありました。ちょっと参考までに申し上げておきます。

それから、次のほうに移ります。同じく農林水産業費の水産業費のほうに移ってまいります。23ページになりますが、320万6,000円の漁港管理費のほうです。付記見ますと、地域水産物供給基盤整備事業負担金ということで、当初予算1,010万円、そういうことの当初予算から320万円ほど増額と。その内容を見ますと、令和4年の事業の前倒しということで記載になっておりますが、この概要について、例えばこの事業が何年計画でどのぐらいのボリュームがあるのか質問させていただきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

こちらの事業を実施するに当たりまして、県のほうで第4次漁港漁場整備長期計画というものを策定して、その計画に基づいて整備を進めているものになりますけれども、こちらの現在ある計画が平成29年度から令和3年度までの5か年間の計画ということになっております。現在、その令和4年度からのまた新たな計画策定に着手をしているということでございますので、また改めて5年間の計画が策定されるものと思っております。

そういったことになりますけれども、今回の補正の内容につきましてもちょっと説明をさせていただきたいと思います。今回の320万6,000円の増額補正の内訳についてでございますけれども、1つは水産物供給基盤機能保全事業と言われる吹浦漁港航路、あとサンドポケット、こちらのしゅんせつの事業となっております。こちらが事業費としまして、補正を加えて5,580万円の事業費となっております。町の負担がこちらの7%でありますので、390万6,000円ということになりますし、あと2つありますけれども、水産環境整備事業、こちらが女鹿の岩ガキ増殖床、女鹿の藻場造成、こちらの事業であります。こちらはもともと当初予算、当初の計画の中に位置づけておりますので、8,000万円の事業費の10%の800万円を負担金として計上しておるものとなります。もう一つ、漁港機能増進事業、こちらが吹浦漁港内の船の係留施設、係船環ですとか車止め、コーナー材、滑り材の更新、この事業に充てるものでありますけれども、こちらが国の補正での2,000万円事業、こちらの7%でありますので140万円の負担金というふうになります。3つの事業を足しまして、町の負担額としましては1,330万6,000円というふうになりますので、当初予算額1,010万円との差額、320万6,000円の不足が生じたものですから補正をお願いしたいというものとなっております。一応概要書等の中での記載でいきますと、前倒しだということで書かせていただきましたが、こちらがしゅんせつの部分と吹浦漁港内の係留施設、こちらの事業費、これが前倒しとなったということもございましての追加の補正となっております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 前からの課題であるサンドポケットですか、その発言もありました。漁業のことについては、来週の月曜日一般質問ありますので、その中で若干触れたいと思います。

ちょっと最後に1点だけ、もう一度別のこと、項目確認させていただきます。商工費のほうで、7款の商工費、23ページになりますが、商工振興費の18節負担金補助の中の遊佐ブランド推進協議会の負担金、これが当初計上額で115万6,000円、それは全額皆減になっているようですが、これ最後に産業課長のほうにお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ブランド推進協議会負担金115万6,000円の皆減ということのものになりますけれども、こちらにつきましては、やはり現在も収束していないコロナ禍の影響がございまして、当初ブランド推進事業として計画していた事業実施がなかなか見込めないと、実施できなかったということがございましての減額補正とさせていただきます。ブランド推進事業については、この負担金のほかに委託料としまして運営費の

部分での予算化もさせていただいておりますけれども、こちらの負担金部分は事業費に充当するものということでの位置づけとさせていただいておりますので、ほかの構成団体さんのほうからいただいております負担金につきましても、全額負担を求めないという形を取らせていただいて、遊佐町、町からの負担金も求めないということで減額の計上とさせていただきました。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、産業課終わりました、教育課のほうにお尋ねしたいと思います。

ちょっと単純な質問で大変申し訳ないのですが、教育費10款のほうです。小学校費の中の委託料のところ、26ページになります。補正額は10万円のマイナスですが、ここについては当初計上2,488万1,000円ほど計上になっていまして、私のメモを見ますと552回のほうで警備保障料ということで4万円だか増額になっています、ここについて。そのマイナスの10万円ですので、かなり額は小さいのですが、ちょっとこの付記の言葉で気にかかったことがあったものですから。非構造物点検委託料というような、概要書に載っております。この非構造物というのは、ちょっと私も初めて聞いたような言葉なので、これはどのようなことを指すのかお伺いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

今回、非構造物点検委託料として10万円の減を計上しております。これに対する当初の予算額としましても10万円でございます。非構造物点検として、この定義に係るご質問でございましたけれども、法定検査以外の設備について定義をしております。これまでの実績から申し上げますと、小学校敷地の外灯であったり国旗掲揚塔のポール、あるいは天井つり下げバスケットゴールなどをこの委託料で対応してきているということでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 何かこの字を見るともっと重苦しいものかなと思ったのですが、通常学校にある施設ということで理解をしたところです。

それでは、次の質問に移ります。27ページになります。中学校費になりますが、委託料の中で補正額200万3,000円ですか、当初計上額で35万1,000円でした。そこにこの額が増額になるということで、説明ですとアクセスポイントの整備というような、たしか付記に載っておりました。参考までに申し上げますと、小学校費のほうでは、去年の6月議会のほうでセキュリティーポリシーの整備委託ということでプラス330万円ほど増額になっているようです。この付記にありますアクセスポイントの整備の概要と、小学校の費用については前地方創生臨時交付金を該当させたというような、自分なりにメモを取っておりましたので、この財源についてお伺いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

この中学校費における中学校のコンピューターシステム整備委託料として今回200万3,000円を計上させていただいておりますが、まずこの内訳としましては2つございまして、プラスの要因としまして、先ほ

ど予算概要にもありましたとおり、これはアクセスポイントの整備に係る工事ということで、具体的には中学校の図書室及び学習室のアクセスポイントの整備工事として233万7,000円増額計上でございます。そして、マイナス部分としまして、中学校分の教職員用の事務に係る校務支援システムの整備事業で、授業の見送りによって減額した分として33万4,000円の減、合わせて200万3,000円の減という計上でございます。

先ほどご質問ありましたアクセスポイントに係る概要につきましてでございますけれども、中学校では令和元年度の繰越し事業で、いわゆる国庫補助事業としてGIGAスクールネットワーク整備事業として、これを活用しましてアクセスポイントの整備を22か所ほど実施をしております。具体的な場所としましては、普通教室、特別教室でございました。今回計上させていただきますのは、普通教室以外の多目的教室につきまして現在、英語や数学などの学習室として利用する機会が非常に多くなっております。それから、もう一つはやっぱり新型コロナウイルスの感染症の影響でリモートで教職員が会議をしておったり、研修を行う機会が増えていると、そういった要因もございまして、このたび多目的教室と、そして図書室のアクセスポイントを整備しまして、電波を拾いやすいような整備を行う予定としております。財源につきましてでございますけれども、今回は自主財源の扱いで計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 経過については分かりました。一般財源ということで理解したところです。

最後にもう一つ、ちょっとまた先ほどの質問に似たような質問になりますが、教育費の4項の社会教育費、27ページになります。マイナスの226万3,000円ということで、図書館の整備に関する減額のようにございますが、図書館については今年空調設備の更新工事やっているわけです。その中で、令和4年の546回の臨時会とその次の547回のほうで工事設計に関する設計委託料と、それに関する工事監理と、施工管理ですか、それが計上されておりました。それで、ここの空調機器保守点検料とありますが、基本的に工事を今年やっていますので、竣工すれば完了しますので、前回にしても同様のよう質問したのですが、この空調機保守点検料というのは竣工した工事が終わった後の年度内の例えば点検料ということの理解でよろしいのかどうか、これを質問しまして私の質問を終わります。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

今回、空調機器保守点検料等としまして226万3,000円の減額を計上しておりますが、この中の空調機器保守点検料につきましては、もともと当初予算に計上をしておりました地下水利用のヒートポンプに係る保守点検料分でございました。今年度早期に補正予算を組ませていただいて、図書館の空調機器更新工事を行ったわけでございますが、その分ではなく、地下水利用のヒートポンプに係る、いわゆる計画的に3年に1遍、5年に1遍といった形で行ってきた点検がございましてけれども、配管洗浄とか冷水チラーの洗浄などの単発で契約してきた保守点検委託料について、今回新たな空調設備更新工事に伴ってその保守点検委託料が不要となったことから、減額を計上しておるということでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） これで7番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

8 番、赤塚英一委員。

8 番（赤塚英一君） それでは、私のほうからも若干質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

特会、今回も出ています。ずばり聞きますので、よろしくお願いたします。特会の国保のほうです。今回、県の補助金として、普通交付のほうで1億6,400万円ですか、歳入で増額になっています。これに対する歳出のほう給付費、こちらのほうの給付費の支出に計上されているようなのですけれども、今回ちょっと大きいのかなと思って見ていたのですけれども、この時期になってこれだけの金額上がってきたということは非常に、ぱっと見足りなかったのかなと思ったのですけれども、今回こういう計上にされた経緯、少し教えていただければと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 国民健康保険のほうの医療給付につきましては、予算としましては前年度ということ参考にして令和3年度の予算を組みまして、8億5,000万円ほどの当初予算を組んだところであります。今年度につきましては、昨年度に比べて少しずつ毎月増えていたのですけれども、12月診療分あるいは11月診療分のほうになりまして、それまでは大体6,000万円、7,000万円来ていたのが8,000万円あるいは12月診療分につきましては9,500万円まで上がっているという状況がありまして、当初予算では不足になりまして、その分増額補正ということをお願いしているものであります。金額につきましては、この9,500万円よりちょっと多く、一月1億円というのをちょっと多く見積もって上げさせていただいたところです。あわせて、下のほうの高額療養費につきましても不足分ということで上げさせていただきました。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8 番、赤塚英一委員。

8 番（赤塚英一君） ありがとうございます。これは確認ですけれども、あくまで通常の給付が若干増えたということでの増額と、余裕を持つての増額という形で解釈してよろしかったのですよね。要は昨今のコロナに関するような、コロナ禍に関するような何かで医療費が高騰したとかではなくて、通常の分が若干増えているなというところで解釈してよろしかったでしょうか。その辺少しお願いたします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） この医療費が上がったということの原因につきましては、こちらのほうとしてもきちんと把握しているわけではありませぬので、例えば入院が多くなったとかというような原因もありますでしょうし、あるいはコロナの関係で具合悪くなって医者によく通ったというものもあるだろうと思います。その点の原因としてはちょっとはっきりしていないところです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8 番、赤塚英一委員。

8 番（赤塚英一君） ぜひ、これは今日、明日すぐという話ではないですし、これから年度が終わって決算の段階へ入った段階で結構でございますので、今年度のその要因、少しちゃんと検討していただいて、どのようなかというところをちゃんと把握していただければなというふうな願いはございます。

当然介護特会のほうも増えていきますけれども、介護特会のほうは、どうなのでしょう、もうさっと見

る限りではこちらのほうは基金の積立てのほうに大分上がっているようなのですけれども、この辺、これは国保のほうは医療費のほうという形だったのですけれども、介護のほうは基金の積立てという形に取られた、その辺の状況の違い。介護のほうはそんなに増えなかったのかなとは思うのですけれども、昨今遊佐町でもコロナ禍で大分介護施設等大変な思いしているかと思うのですけれども、そういうのもあったので、この辺の違い、少しご説明いただければと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 介護保険につきましては、制度改正がありまして、施設のほうの利用料あるいは食事代につきましては、基準額が下がったことによりまして、ちょっとこちらの町からの支出がその分減っているということがあります。その分を加味しまして、大体同じような金額でまず動いているということが介護保険のほうにはあります。そのため、介護給付費のほうに多く支出することがないためにいろんな入ってきているお金を逆に積み立てることができるということで、介護につきましては積立金が3,800万円ほどできるというような状況にあります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 積立てできるということはありがたいことかなというふうに思っていますし、支出が少ないと、少しでもやっぱり減ればその分楽になるかなと思うのですけれども、昨年の、令和2年度の決算の状況を見ると、介護のほうは1億5,000万円ぐらいの積立であるわけです。同じように国保のほうは約1億円ほどの積立であるわけですけれども、この辺、前もこの場でも話しさせてもらったと思うのですけれども、やっぱり介護とか国保、特に我々の生活であったり、生活の安心であったり、老後の安心ということを考えれば重要な会計の一つだと思うのですけれども、このぐらいの基金で果たして今後、十分とは言わないまでも、何とかなるのかなと非常にちょっと、何とかなるのだろうかという若干疑問符があるのですけれども、その辺福祉課のほうで、担当される課として、財政も含めてどのような考えを持っているのでしょうか、少しお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 基金につきましては、令和2年度末で約1億円ほどあったわけですが、令和3年度につきましては、その基金から3,700万円ほど崩しまして、残り、今現在6,300万円、6,400万円ほどということになっております。このままでいきますと、当初予算のほうにもちょっと絡んできますけれども、当初予算につきましては約4,000万ほどまた崩している状況でありまして、現在のところかなり少なく、今後もなっていくだろうと。これが続くことによるとちょっと会計が成り立たなくなってくることも考えられますので、将来的には税率を変えざるを得ないと、上げざるを得ないということと考えています。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 時代の流れであったり、いろんな要因がありますので、上げることそのものを全く否定するわけではないのですけれども、やっぱりこのご時世、非常に家計に響くようなことはできるだけ抑えていただきたいなという思いはありますし、逆に今度会計が成り立たなくなってくる。税率が高く

なってくるなんてなってくると、やっぱり医者にかかるのも非常にはばかれるといたしますか、そういう気持ちを持たれるのも困るかなという部分もあります。まして、今コロナ禍でいろんな形でワクチン供給というのを非常に国のほうでもやってくれますのでいいのですけれども、その前には小学生とか小さいお子さんのインフルエンザのワクチンを打ったりだとか、去年ですか、私のところにも来ましたが、麻疹、風疹の抗体の検査ちゃんとやっってくださいねなんて、当然お金かかることはいっぱい通知来ることになります。でも、果たしてもたなくなる、先ほど課長がおっしゃったように、このままいつか厳しい状況になってきたとき、万が一もたなくなってきたとき、そういうサービスすら受けられなくなってくるといろんな形で弊害出てくるのかなと思うのですけれども、この辺長期的に見て、積み立てるときに、基金に積み立てられるとき、少しでも入れておいたほうがいいかなと思ったもので、今回ちょっとこの辺触れさせてもらいました。せっかく国保のほうもかなり、この時期としては大きいプラスの、増額の数字も出てきていましたので、その辺どうなのかなと思ったのですけれども、今後こういう形で県または国のほうからの財政的な支援というのは考えられるのでしょうか。その辺少し情報お持ちでしたらお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） その会計に対して県とか国の支援というか、補助みたいなものは特にありませんので、どちらかというとも足りなくなれば県から借りるということになってしまいます。借りることによって今度逆に返さなくてはいけないということになって、結局は税金のほうに跳ね返ってくるというような流れになります。今回、大きな補正、1億4,000万円ほどの補正はさせていただいたのですけれども、この医療給付につきましてはすぐに会計のほうに影響しているというわけではなくて、県のほうからその同じ金額が入ってくるというような流れになっていますので、すぐ影響するわけではないのですけれども、このように医療給付費がかさむことによって県への納付金が増えるということになっていきますとやっぱり税金のほうに関わってくるというような流れになりますので、今後そういったところも注意していきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） やっぱり私も、この年になってきたからかもしれないのですけれども、非常に体のほうには不安を持つようになりました。一応入っているのは国保という形になってくるとダイレクトにこういうのってやっぱり気にはなるのです。当然これは表に公表される内容になってきますから、一般の町民の方々も少なからず不安を持つような状況になる可能性もなきにしもあらずかと思えます。その辺は我々もしっかり知恵を出して見ていかなければなりませんけれども、やはり担当である福祉課、この辺はやっぱり一番の中心になっていただいて、町民が安心して、安全に暮らせるように、安心して老後を迎えられるような行政を行っていただければと思いますので、その辺をお願いしまして私の質問終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

委員長（齋藤 武君） これで8番、赤塚英一委員の質疑は終了いたします。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 私は産業課のほうにお伺いしたいというふうに思いますけれども、議案書でいう

と22ページです。22ページに農業振興費、大分、概要書を見てもかなりのマイナスの、三角の数字が目立つわけですが、その中でちょっと一番気になる後継者育成ということで、農業次世代人材投資資金のマイナス補正と、それから強い農業・担い手づくり総合支援交付金のマイナス補正の事業については、恐らく事業の確定につきというような概要書の説明もあるようですけども、その内容についてお願いしたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

1つ目、農業次世代人材投資事業637万5,000円の減額補正につきましてでございます。こちらの事業につきましては、就農時50歳未満の独立自営農業者に対しまして年間150万円を最長5年間支給するといった国の制度がございますけれども、今回の補正の内容としましては、本来令和3年度の前期に支払うべきお金を令和2年度中に前期の分を前払いしているといったことでありまして、今年度の予算の中から不用額が出てきていると、その額の減額補正ということでございます。もう少し具体的にお話をさせていただきますと、令和2年度の中での交付金で、5名とご夫婦1組の前期分を2年度の交付金の中でお支払いをさせていただきました。この額が487万5,000円でございます。そのほか、今年度の予算で支払いを予定しておりました方お一人いたわけですけども、お一人交付中止となった方がいらっしゃいますので、その分の150万円、合わせまして637万5,000円が不用額となったということでございまして、この額を減額補正とさせていただきます。

あと、もう一つお尋ねありました強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業1,816万8,000円の減額というものでございます。こちらの事業につきましては、今年度6月補正の時点で4件申請をしたいということで、1,703万8,000円の補正をさせていただいたわけではありますけれども、その申請を上げまして、結果が届きました。4つの経営体さんの申請を上げたわけなのですが、その中で採択になりましたのが1つの経営体のみということになりましたものですから、不採択分となりました金額の減額補正というふうにさせていただいております。この1,816万8,000円が不採択の部分というふうになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 最初のほうの新規就農者向けのいわゆる支援金の中で、2年度からの前倒しがあったというようなお話でした。これは産業課で出しているホームページの中からの情報だと思うのですが、見た感じでいきますと令和2年度は実績として1件で、3年度の目標が2件の予定でした。実際3年度どのような実績があるのか、お願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 3年度でございますけれども、今後下期の支出が出てまいります、下期の分といたしましては継続ということで、4名の方に対しまして75万円ずつ、合計300万円を支出したいということで想定をしております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） もう一方の担い手のほうですけども、4団体を申請しましたが不採択で、1件

しか採択にならなかったということでした。ということで、その不採択の原因と、それをいわゆるサポートする、サポート事業的なものはどちらのほうでなっているのか。産業課だけでも大変だろうというふうに思うのですけれども、農協なり改良普及所等々になっているのか、その辺少し今の状況をお知らせ願いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お尋ねの強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業に関しての部分になりますけれども、こちらとしましてもいろいろ農業者の方々から相談を受けるということがございますけれども、この申請に当たっては、これまでの例からいって採択ラインというのがあるようがございますけれども、その採択ラインをクリアする見込みのある経営体の方、そちらをいろいろお話をした上で申請を受理して申請を上げているというものでありますけれども、最終的には県のほうでの判断となりまして、全てが採択になるものではないといった流れにあるようがございます。今回、1つの経営体のみ採択となりましたけれども、やはりそれぞれのいろいろな視点があって、ポイント制になっているようがございますけれども、その中でもポイントが高く、ほかの県内の経営体の皆さんもいろいろ申請されているわけではございますけれども、その中でも対象としていいのではと、ふさわしいのではないかとということで1件採択となったと思っております。

なお、サポート体制ということになりますけれども、やはり当然町の産業課サイドだけでのサポートではできないわけでありまして、今お話ありましたように農協さんですとか、いろいろな農業関係の支援組織ございますので、一緒になりながらサポート体制を取っているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今農業関係も結構米価は下がっていますし、そのほか農産物といっても販売にかなり苦慮している状況が、コロナも拍車をかけている状況で、続いております。機械一つ買うにしてもやはり個人ではなかなか無理なわけで、先ほどのいわゆる県なり国の資金を使おうとなるとやはり法人格を持った団体であるとか、よほど後継者の強力新人でないとなかなか認可が下りないのかなというふうに思います。これからPATを新しくして、新しく遊佐町を売り出そうという考えをこれから熟成していかなければならない時期になってきておりますので、その中で遊佐町の農産物を売ろうとする何かこれからの取組というものを少し、考えておられればお願いしたいですし、政策的なことですので、課長よりも町長のほうがかえっていろんな夢を描いているのかなというふうに思いますので、その辺お願いできればというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） パーキングエリアタウン造るときに、今売っている産直、直営、そして元気な浜店等、今を維持するだけではやっぱりなかなか大変であろうと。プラスアルファは、当然それは今後3年間ぐらいで遊佐ブランド推進協議会ともう少し力を入れて、そこで新しいものを生み出す努力もしていかなければならないと思っています。かつてチャレンジハウスという形で、温泉熱を利用して何か冬季の間でもハウスで、温泉熱を利用したハウス、暖房を使わなくてもいい、灯油を使わなくてもいいハウスで生

産をするような形が何とか町内の特産できないのかなという思いもありましたが、パーキングエリアタウン構想で今計画づくり、では実際にどのようにしようかというのはこれから会議で進めていかれるものだと思います。私は、会議に臨むに当たってはやっぱり夢がないと目標が出てこないというような思いしていますので、そういういっぱい議論していただいてもしっかりとその目標をつくり上げる努力をやっぱり皆さんにお願いしたいと。そして、それらについて町は強力に支援していくという体制をつくっていききたいと、このように思っています。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 町長、先ほどの昼休みの間に弔問に行かれたと思いますので、何か喪に服しているのか、元気がないようでございます。これからPATを成功させるためには、やっぱり元気な考えを持つ人間どんどん集めて、いい仕事をしたいなというふうに思いますので、その辺の視点を忘れずにぜひPATの構想を、計画を練っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。やはり今本当に農業関係でも、いわゆるひまわり会であっても後継者がなかなか苦労しておりますし、後継者育成と、それから新規作物等々の目玉商品づくりというのはこれからはぜひ必要になってくることだと思いますので、これは来年度予算にもこのような予算は入っているようですので、そんな不用額で落とすよりも、どんどん使い切って追加予算できるぐらいに頑張ってもらいたいというふうに思います。ぜひ私らも内側から盛り上げていきたいというふうには思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。産業課はこれで終わりたいと思っておりますけれども。

先ほど教育課のほう少しお話もありましたけれども、本当はそこで数字のことで、中学校のアクセスポイントの予算ですので、少し数字も聞きたかったのですが、それよりもちょっと気になったのは、スクールバス購入費が657万円のマイナス補正になっておりました。その辺どういうふうないきさつでマイナス補正というふうになったのかお願いしたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

当初スクールバス購入費については、今年度、中型バス2台、購入計画で議決をいただいたところでしたが、今回の減額に際しては入札行為を行った結果でございまして、その契約が確定したことによるこの差額の減額をさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） この時世こんなに安く上がって、車1台少ないのかなと、軽にでもしたのかなと思うほどのマイナス補正ですので、ちょっと心配になったので質問させていただきました。

それで、今ニュース等々でも心配なニュースで、先頃いわゆる登校隊の中に飲酒運転の車がトラックで突っ込んでということで、今判決が出ているようでございましたけれども、そういうことで徒歩で通学するにもなかなか怖い時代になってきたなというふうに思います。今回、統合に当たってかなりスクールバスのいわゆる乗車範囲というのは狭まってきた、狭まっていうよりも逆に広がってきたのかなと思うのですが、その辺の状況はどうなっていますでしょうか。例えば中学校の場合、冬になれば1キロ

以上の生徒は全部スクールバスというような話で、大分小学校の皆さん、父兄からは羨ましがられていたような経過もあるようですけれども、今小学校の登校に関してはどのような話に今進んでいますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

通学路の安全確保という観点では、まさに今開校準備委員会のほうで熟議を重ねておりまして、いわゆるスクールバスの運行計画についても今部会を間もなく開いて、またそこでも議論を尽くす予定でございます。まず、統合に伴っては当然にスクールバスの運行が多くなりますし、バス通学の児童が多くなるわけでございますけれども、その点につきましてはしっかりと登下校の安全管理に向けて子供たち、そして指導の面からもスクールバスの運転の面からも含めて研修、指導のほうは徹底していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今そんな具体的にできませんよという話だと思いますので、開校にはぜひ万全の体制で向かってほしいと思います。と一緒に、今年大変雪も多かったです。集落内の自主除雪組織でさえものけ切れられないというか、本当に車道を歩かなければいけないような状況でしたので、その辺の対応も恐らく今後また大雪の年には問題になってくるかと思っておりますので、その辺地域生活課のほうもぜひお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

委員長（齋藤 武君） これで9番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 私も少しだけ質問させていただきます。

22ページの農業振興費で、前の委員も農業振興について質問していましたが、私はちょっと違うところを質問したいと思います。この中で、一番上に書いてある中山間地域直接支払交付金119万9,000円のマイナスになっていますけれども、これについて説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

中山間地域等直接支払交付金119万9,000円の減額補正の内容となります。こちらにつきましては、当初予算を組んだ時点でいきますと、令和元年度の面積で一応算出した交付金を計上させていただいておりました。今年度、対象面積が確定いたしましたので、その面積で交付金見込額を算出し直しまして、その差額が出てまいりましたものですから、減額計上とさせていただきます。令和元年度の対象面積を727.7ヘクタールというふうに見ておりましたけれども、今年度の対象面積が716.7ヘクタールということになりまして、11ヘクタールの減という実績となっております。それに見合う交付金の額119万9,000円の減額補正というものとなります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 令和元年度よりも面積が減ったことによる減額であるということでした。やっ

ぱり中山間のほうになりますとかなり平場の農地よりハンデがありますので、ある程度補助金がないと本当やっていくのは大変だなと私も思います。実際荒れているようなところも見受けられますので、やはりこういうのがないともう耕作放棄がもっと進むのではないかなと思います。

それで、この制度はこれからもずっと続く見込みなのでしょうか。そこを伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 今お尋ねいただきました、この制度が今後も継続するのということではありませんけれども、遊佐町の現状を見てもそうですけれども、やはり人口減少に伴っての農業者の減少とか、米価下落ですとか様々な課題が出てきておりますので、そちらを支援するための一つの取組に位置づけられているものと思っておりますので、今後も継続していくものというふうに認識はしております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） ぜひ今後も継続になるように働きかけをよろしくお願ひしたいと思います。

また、同じ農業振興費の中で、産地パワーアップの補助金も500万円、何かそのまま減額というふうなことのように。これも県の補助金で非常に採用になる条件が厳しいというふうには伺っているのですけれども、どのような適用の条件なのかを伺いたいと思います。

そしてまた、実際この補助金の制度に申請を出した皆さんがいらっしゃったのかどうかについても伺いたしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

産地パワーアップ事業補助金、今回500万円皆減ということでの予算化でございますけれども、今年度採択案件がなかったということがございましての皆減となります。産地パワーアップ事業、この補助金なのですけれども、国のほうの予算が当然絡むわけなのですが、当初国のほうでは例年パワーアップ事業補助金の予算化は当初ではされなくて補正予算で計上されて、補正予算で措置されるといったことが通例になっているようでございます。そういったこともありまして、なかなか年度当初こういったもののPRということができないということもありますけれども、この事業に関してハードルが高いのではというご質問でもありましたが、やはり個人では申請できないという制度になっているようでございます。農業者団体、団体のほうが想定をされている制度ということになるろうかと思ひます。端的に言ひますと、農業機械の導入等の補助事業となるわけでございますけれども、同種の強い農業・担い手づくり総合支援交付金、こちらのほうを利用される農業者がほとんどであるためということで、なかなかこちらの利用はないといったような状況が続いているようでございます。近年、いつの時点でこの事業に手を挙げた方がいらっしゃるのかで、ちょっと情報を持ち合わせておりませんので、ただ近年は強い農業・担い手づくりのほうをこちら、農家側からお勧めをしているといったようなことでありますので、まずは予算化をさせていただきます、事業に取り組みたいというような経営体が出てまいりましたときの対応ができるようにということで予算化をしておりましたけれども、結果的に減額といったこととなります。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

1 1 番（齋藤弥志夫君） その下にある、先ほどの強い農業・担い手づくりのほうで申請する人がいるようだけれども、これも先ほどの話ですと4件のうち1件が採択になっただけだということのようです。今の農業の状況を私なりに見ていますと、後継者いないというふうな話、日常よくあるのですけれども、いなくて当たり前だと言うと変なのですけれども、非常に大変な状況になっているのではないかと思います。私も米はある程度作っているのですけれども、今の米作りは私なりに言いますと非常にもうからない商売です。全くと言っていいほどもうからないような商売になってしまっています。何でもうからないかと言いますと、当然これ米を作って売るとそれなりに販売高というのはあるわけです。何でもそうのですけれども、その販売高を達成するための経費というのはあるわけです。機械費、肥料、除草剤、ラジヘリ代とか、あと堆肥散布だとか、もろもろの経費がかかってきます。それは当然売上げから引き算になるわけです、かかっただけの経費が。それから、見かけ上、大型の機械導入して、一見いかにもばんばんやるようには見えるのですけれども、これも結局は、例えば1,000万円の機械買って、10年償却だというふうなことにした場合に、100万円ずつ返すわけです、毎年。これ100万円ずつ返すといったら大変な計算になると思います。そんなことをほかの機械についても当てはめていくというふうなことになると思いますと、もう手持ち黒字になればいいのではないかという、てんで終われば上等ではないかというような計算に、ならなければいいのですけれども、なるのではないかなと私は思っているのです、私個人の話ししてもしようがないのですけれども、あまり機械類にはできるだけもう金をかけないようにしています。徹底的に、もう機械も動けばよくて、間に合えばどうでもいいのだと、そういう考えで私はやっているのです、こんな状況でやっても辛うじて僅かに黒字になるだけなのです。手間つくかつかないで私も終わっているのです、本当もう水呑百姓のようなものなのです。多分ですね、ほか見ているもこのレベルで終わっている人が多いのではないかなと思っています。こんなことだものですから、特にこの採用の条件が厳しいと。一般的にそうだと思います、こういう補助金関係のものは。だものですから、やっぱり採用条件がもうちょっと緩やかになるように役場のほうからも働きかけていただければ、こういう制度を採用することが農家のほうでもできるだろうし、あまりにも机上の上の計算だけで出された数字というのは、私はすごく厳しい数字が出てくるのではないかと思います。

そういうふうなことだもので、ぜひ先ほどの産地パワーアップもそうですけれども、10人出して、10事業体一つも採用にならないような、これくらい何か厳しいという話も、前から私もこれについて伺っているので、あまりにもその条件が厳しくて、新規の機械購入などになかなか乗り出せないということもあるみたいなので、その辺もって制度を運用しやすくなるように条件の緩和という、都合のいい話ばかりして申し訳ないのですけれども、そういう形もある程度取ってやらないとこれからの農業はなおさら大変だと思うので、その辺ぜひ考慮というか、そういう方針でも臨んでいただけないでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 私は、一緒に同期で議会に参加した齋藤弥志夫議員からのお話を聞いて、一々うなずいていましたので、答弁をさせていただきたいと思います。

やっぱり今再生産可能なお米の金額が果たして幾らなのだろうかというのが、どうも作る自由、売る自由という、法律ではそうですけれども、国は生産の目安という形で生産者に委ねるとか、そんな形で、そっこのほうにはあまり興味示さないという形の中で、では再生産可能な金額って幾らなのかなということ

からスタートしないとこれからまた地方がますます疲弊していく、そういうふうになってくるのではないかと心配をしております。幾ら働いても働いても豊かにならないということは、やっぱり農政自体が少しこれまでをしっかりと反省していただいて、本当に生産者、農家のためになる施策をやっぱり打ち出してもらうということに切り替えてもらわないと大変なのかなという思いしています。特に農水省でもやっぱり出世する皆さんはみんな、例えば開成高校とか東大とか出た人というのがやっぱりいて、現場を知らないとか、現地見たことのないような人が霞ヶ関でどんどん、どんどん出世して、いろんな農政制度つくるわけですから、地域の声が届いていかないということが非常に心配をしていますし、かつては農林族といって農業に関しては任せておけというような非常に信頼の厚い代議士もいたのですけれども、今はどうもう人口が都会に偏ってしまって、10増10減という形で、地方の人口比で議員の数も減らそう、増やそうという形になっているものですから、声が非常に届きにくくなるというのが心配をしています。

私は、実は経済的な見方からすると国は非常にずるしているなと思っているのが一つありますので、ご紹介したいと思います。農業者であれ、国民誰一人として物を買うときはそれらに消費税をしっかりと払って求めているわけですが、お米の値段、農業生産に関しては、国が生産者に消費税を払うということはこれまで一回も行ってきておりません。これからプラス10%、所得が地域に回るとなれば、それは大変な金額がやっぱり地域に潤うという形になりますので、特に集団営農でいろんな団体がいっぱい出たときに、当時は5%ぐらいの消費税だったのですけれども、必ず5%はその売上げから引かなければならないという思いしたのですけれども、今10%です。ということは、お米を売っても10%分は預かり消費税という形の、多分ああい組とかは処理しているはずですが、そうしますときに、やっぱり消費税が上がれば上がるほどまた生産者は大変な苦勞するのだらうなという思いしていますので、農業団体含めて国には消費税をちゃんと生産者にも払えよという運動も私は起きて不思議ではないのではないのかなと思っていますし、最初に申した再生産可能な金額って幾らなのか、これの議論をもっとしっかりしていかなければならないと、そして地方の活力を維持するということにやっぱり国からも目を向けてもらいたいと、そのように遊佐町を預かる者としては考えているところです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

1 1番（齋藤弥志夫君） 町長のお話も聞かせていただきました。町長もたまに私とちょっとだけ話するとき、おまえとは同期だったよなというような話をするときあるのですけれども、もう30年近くも前で、初めて町議会に出てきたときは確かに同期だったのですけれども、今はもう町長になって、私はただの平で、こんなに差がついたのかなということなのですけれども、ぜひ、その農林族等が跳梁ばっこしていたような時代もあったわけなので、今はそこまではならないでしょうけれども、農林関係、町長からもその辺にある程度働きかけとか、そういうこともよろしくお願ひしたいと思います。私は、先ほども言いましたけれども、いろんな補助制度を受けるときの適用の条件が厳し過ぎて、これではもう10人のうち一人も該当にならないようなことを幾ら並べてもらっても結構大変なので、その辺もうちょっと緩和できないかということでも私からはお願ひしたいと思います。

もう一つだけ伺いますけれども、5番目の農地費というのがありますが、農村公園の整備費ということですが、この工事について内容を伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

農地費の工事費44万円の追加補正というものの内容となりますけれども、こちらにつきましては農村公園の整備費、具体的には女鹿農村公園の整備費として計上させていただきました。女鹿の農村公園に至るまでの階段ございますけれども、そちらの階段の補強工事ということでの積算計上となっております。農村公園、こちらは津波緊急避難場所指定ともなっておりますけれども、そちらに行くまでの階段がございますが、階段の壁の部分、下の部分、こちらをコンクリートで補強する工事をさせていただきたいということでの計上でございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 女鹿の農村公園の整備だということですが、町内にある公園は数々一応あるようではありますが、どうも小さな公園が多くて、ある程度大きく、整然と整備されたような公園が私から見るとちょっと見当たらないのです。そんな状況にもなっているようなので、これからの新たな発想としてというような形ででも申し上げればですが、もう少し町民の皆さんが本当に潤いを持って安らぎを感じられるような、もっと大型の公園というものを整備していただければと思いますので、その辺も一応町長のほうには考えていただければと思います。

私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

委員長（齋藤 武君） これで11番、齋藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（齋藤 武君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認め、採決に入ります。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第7号から議第11号まで、以上5件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行います。

なお、可否について挙手しない者は否とみなします。

最初に、議第7号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第12号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第8号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第9号 令和3年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第10号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第11号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに第2委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後2時47分）

休 憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時10分）

委員長（齋藤 武君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会議務局長。

事務局長（高橋善之君） 報告書案文を朗読。

委員長（齋藤 武君） 本特別委員会の審査結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これもちまして補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

(午後 3 時 1 2 分)

遊佐町議会委員会条例第 2 7 条の規定により、ここに署名し提出します。

令和 4 年 3 月 4 日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

補正予算審査特別委員会委員長 齋 藤 武